

養父市 人と環境にやさしい農業ビジョン

2023年6月 養父市

目 次

1. 人と環境にやさしい農業ビジョンについて	1
(1) 目的及び背景	1
(2) 位置付け	3
(3) 計画期間	3
2. 養父市の農業の現状と課題.....	4
(1) 概況	4
(2) 主な生産品目	7
(3) 近年の農業政策	11
(4) 有機農業・環境保全型農業の取組と現状	13
(5) 持続可能な農業における課題	17
3. 養父市農業の将来ビジョン.....	24
4. 実現に向けた取組・施策	26
(1) 環境保全型農業への転換.....	26
(2) 有機農業の拡大	29
(3) スマート農業の推進	32
(4) 地域資源の循環促進	33
5. 推進体制.....	35
6. 資料編	38
(1) アンケート実施概要 -農業者へのアンケート-	38
(2) アンケート実施概要 -市民へのアンケート-	47
(3) 策定経緯	52

1. 人と環境にやさしい農業ビジョンについて

(1) 目的及び背景

人と環境にやさしい農業ビジョンは、変わりゆく世界や日本の食料システムの中で、養父市の農業が今後も持続可能な産業としてあり続けるための将来像を示すものです。本ビジョンでは、養父市の地理的特徴や農業を取り巻く現状・背景及び課題を踏まえ、今後の方向性や取組を提示します。本項では、ビジョン策定の目的、背景について記載します。

目的

養父市の農業を、次世代につながる持続可能な産業として成長させるため、「人と環境にやさしい農業」を推進します。「人と環境にやさしい農業」とは、養父市において、有機農業や農薬・化学肥料低減農業を始め、省力化を含めた先端技術の活用を進めるなど、環境に配慮した農業と定義します。

これまでも一部の地域や農家では環境に配慮した農業は行われてきましたが、養父市ならではの強みを活かして、市全体として転換を図ることで、将来にわたって持続する養父市農業を目指します。この取組方策を示すため、本ビジョンを策定します。

背景

【世の中の動向】

農業は、我が国の経済・社会において重要な役割を果たしています。一方で、農業・農村では農業者や農村人口の著しい高齢化・減少という事態に直面しており、自然災害の大規模化や地球温暖化による気温上昇、近年では新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響やロシアによるウクライナ侵略などを背景として、環境への配慮や食糧自給率の向上が求められており、持続可能な農業構造の実現に向けた取組がますます重要となっています。

世界的には、穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇などにより、穀物や肥料原料等の価格高騰が続く中、近年の農業経営は「農産物価格の低迷」や「生産コストの増大」という課題に直面しています。

これらを受け、世界的にも環境を意識する動きが活発化しており、将来の農業や環境等を見据えた指針や目標等が下記のとおり策定されました。

- 持続可能な開発目標「SDGs」の国連採択（2015年9月）
- みどりの食料システム戦略の策定（2021年5月）
- みどりの食料システム法の施行（2022年7月）
- 環境と調和のとれたみどりの食料システム推進基本計画（2023年3月）

【養父市内の動向】

こうした背景を受け、養父市の農政においてもさまざまな取組を進めてきましたが、農業者の高齢化や担い手の減少などの課題が続いており、10年後には現在の農地を維持することが困難な状況となることが懸念されます。

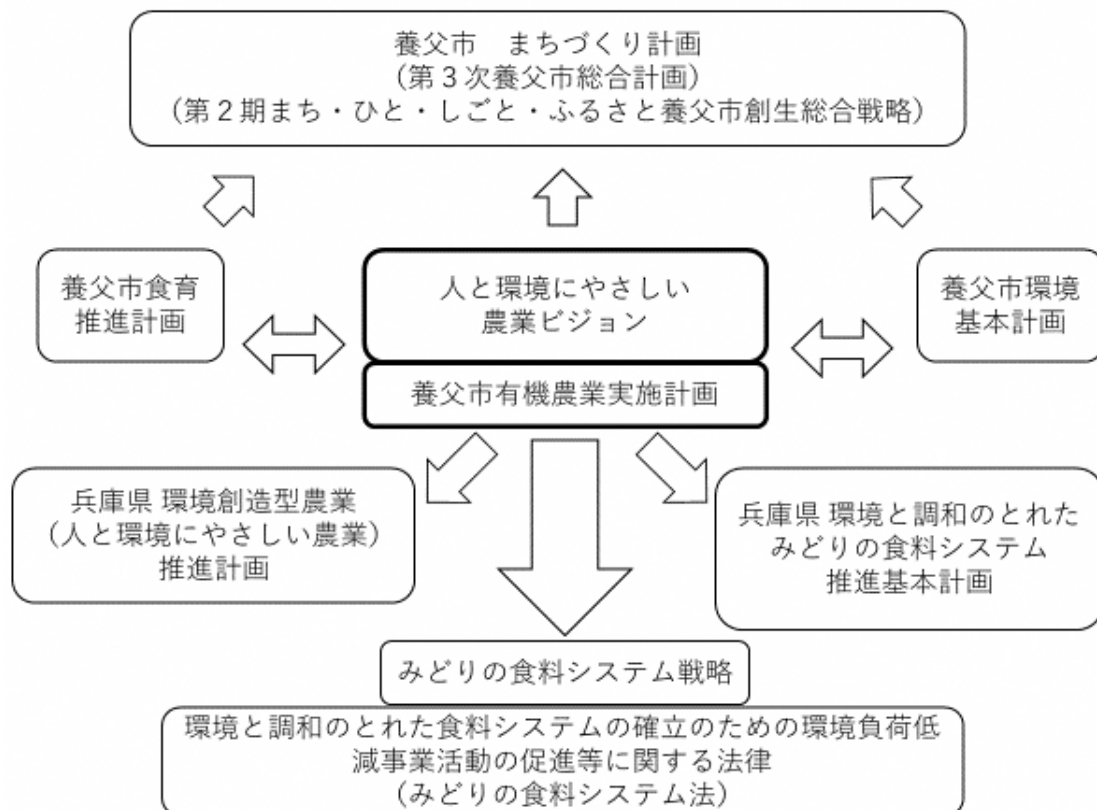
その一方で、有機野菜の産地である「おおや高原」の取組をはじめ、平成23年度から開始した環境保全型農業直接支払交付金事業に取り組む農業者とその面積の増加、また有機JAS認証取得者の増加など「人と環境にやさしい農業」の取組が進んでいることは、今後につなげていきたい成果です。

まちづくりの観点からも、「養父市まちづくり計画（第3次養父市総合計画／第2期まち・ひと・しごと・ふるさと養父市創生総合計画 2021年策定）」において、「環境負荷の低減に取り組んでいる農家の数」を5年後に60%、10年後に90%とする目標指針が設定されました。また「養父市環境基本計画（2011年策定）」においては、環境保護の観点から「有機農業者の人数」の目標値が設定され、今後の農政における、持続可能な産地づくりへの取組が求められています。

(2) 位置付け

養父市の総合的なまちづくりの指針を示す「養父市まちづくり計画」を上位計画とし、環境づくりに関する指針を示す「養父市環境基本計画」、食育の推進方策を示す「養父市食育推進計画」を関連計画として、互いに計画の進捗を確認しながら進めていくものとしします。

また、本ビジョンは、農林水産省の策定した「みどりの食料システム戦略」及びそれに基づく「みどりの食料システム法」、兵庫県の進める「環境と調和のとれたみどりの食料システム推進基本計画」、「環境創造型農業(人と環境にやさしい農業)推進計画」との関連の中で、養父市において進めていくものとしします。



(3) 計画期間

本ビジョンの計画期間は令和5年度から令和9年度までの5年間としします。

2. 養父市の農業の現状と課題

(1) 概況

地理・気象

養父市は、兵庫県北部の但馬地域の中央に位置し、山岳高原地帯などの豊かな自然を有しています。面積は 422.91 km²と広大で、兵庫県の約 5%、但馬地方の約 20% を占めています。市内には、一級河川円山川が南東から北東の方向に流れ、その支流の八木川と大屋川があります。また、県内最高峰の氷ノ山や、ハチ高原・妙見山・若杉高原などの山岳高原地帯があり、山頂部や高原の湿地には亜寒帯性の貴重な植物等が残存しています。市域のほとんどが急峻な山岳地形ですが、河川沿いに谷底平野が発達しており、谷底平野を中心に生活圏が展開しています。土地利用でみると市域の 7 割超を山林が占め、田・畑を合わせた耕作地は市域の約 2 割程度です。

気候は日本海型で、一般に多雨多湿、冬季は大陸からの季節風が強く、積雪も多い状況です。地球温暖化の影響により、1980 年代から 2010 年代にかけては、年間降水量が増加傾向、平均気温が上昇傾向、積雪量は減少傾向にあります。

また養父市の定住人口は減少傾向が続いており、2010 年(平成 22 年)の総人口は、1960 年(昭和 35 年)の 59% となっています。幼年人口と生産年齢人口の比率に対して高齢人口の比率は増加傾向にあり、少子高齢化が進行しています。



図 2-11 養父市の地形概要

(この地図は国土地理院発行の 20 万分の 1 地勢図(鳥取)(経路)を使用したものである)

農業の概況

養父市の農業では、耕地面積に占める水田の割合が77.9%と全国平均に比べて高く、総農家数に占める販売農家数の割合は38.6%と全国・兵庫県に比して低くなっています。総農家数は現在1,983人であり、20年前の3,252人と比較して1,269人(39.0%)減少しています。経営の様態としては副業的農家が79.4%、経営規模が100a以下の割合が78.6%となっているため、小規模の兼業農家が大半を占めています。また、販売農家における年齢別事業主の構成比は70歳以上が50.9%と半数以上を占めているため、10年後には農業者が半数まで減少することが懸念されます。

■ 面積

総土地面積	42,291 ha(5.0%)
耕地面積	1,490 ha(2.0%)
田耕地面積	1,160 ha(1.7%)
畑耕地面積	326 ha(5.3%)
林野面積	35,563 ha(6.3%)

■ 人口

総人口	22,129 人(0.4%)
農業に60日以上 従事した世帯 員、役員・構成 員(経営主を含 む)数	831 人(2.0%)

■ 地域

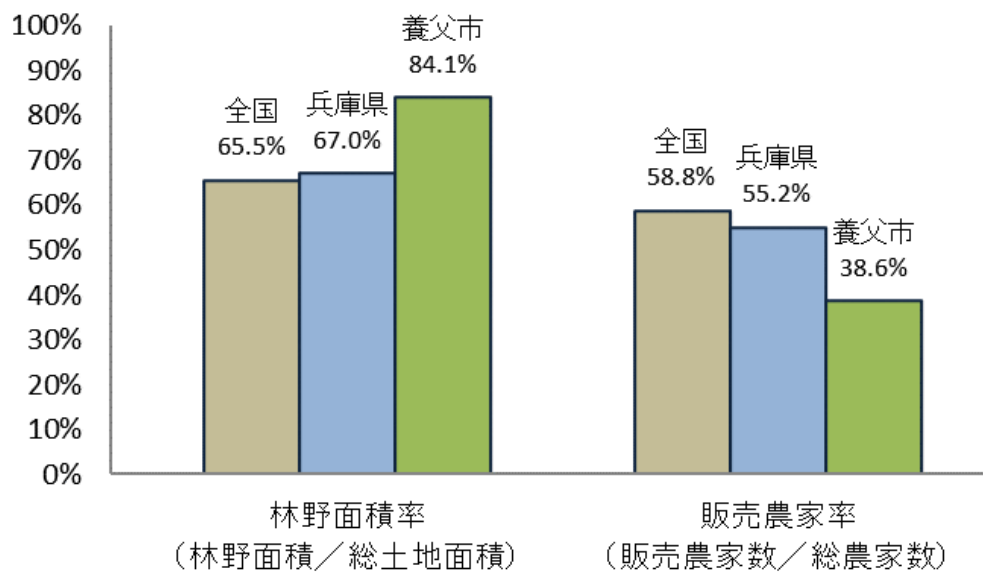
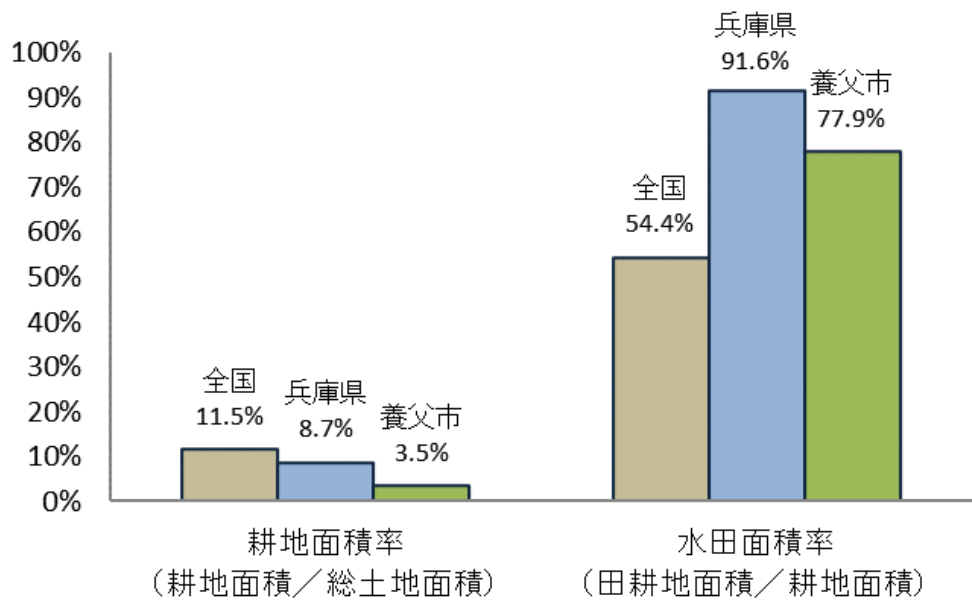
農業集落数	144 集落(3.8%)
農産物直売所数	10 施設(2.6%)
漁港数	-
漁船隻数	...

■ 世帯等

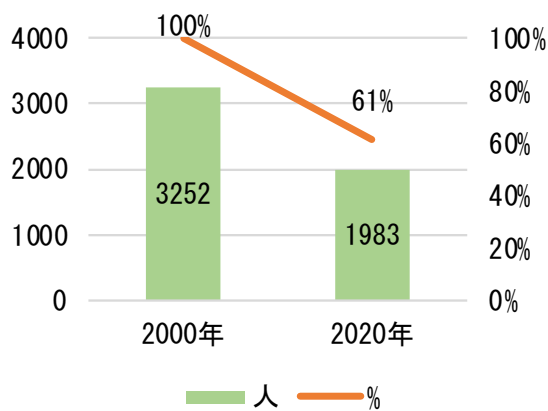
総世帯数	8,388 世帯(0.3%)
農業経営体数	800 経営体(2.1%)
総農家数	1,983 戸(3.0%)
自給的農家数	1,217 戸(4.0%)
販売農家数	766 戸(2.1%)
主業経営体数	59 経営体(1.6%)
準主業経営体数	78 経営体(1.5%)
副業的経営体数	635 経営体(2.3%)
林業経営体数	22 経営体(4.3%)
漁業経営体数	...

注1：耕地面積は令和3年面積調査、漁港数は水産庁資料（令和4年4月1日現在）、漁業就業者数、漁業経営体数、漁船隻数については2018年漁業センサス、総世帯数は令和2年国勢調査、農産物直売所数は2010年世界農林業センサス、前記以外は2020年農林業センサス。

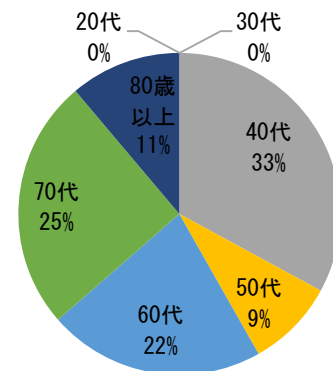
注2：（ ）内は都道府県内でのシェア。



■ 総農家数の推移



■ 販売農家における年齢別事業主構成比



<資料：農林業センサス2000,2020>

(2) 主な生産品目

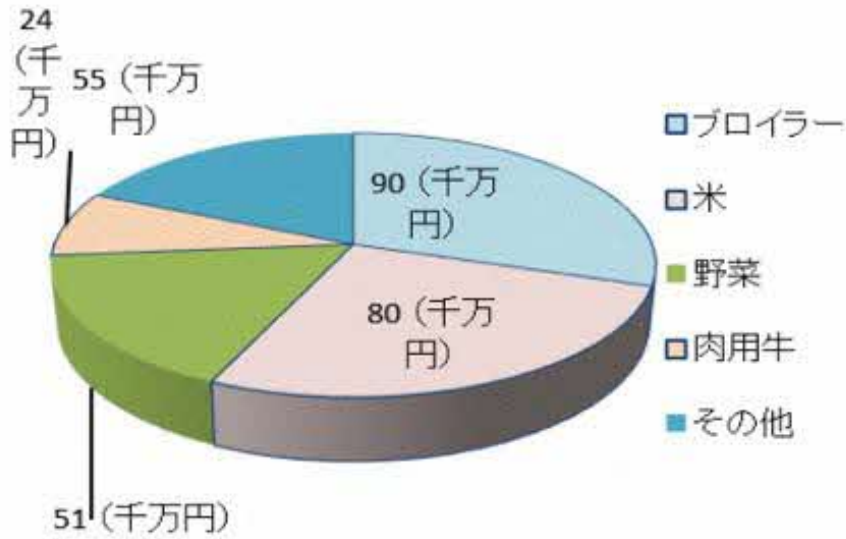
次に、農業経営体数、部門別の農業産出額を示します。農業経営体数は、800 経営体のうち米が 532 経営体と圧倒的に多く、次いで野菜が 119 経営体、果実が 50 経営体となっています。部門別の農業産出額は、耕種部門と畜産部門がおおよそ 5 割ずつとなっており、品目別の内訳としては、ブロイラーの 90 千万円に次いで米が 80 千万円、野菜が 51 千万円、肉用牛が 24 千万円となっています。

■ 農業産出額 (推計)		■ 農業経営体数
合計	300 千万円	800 経営体
耕種計	149 千万円	
米	80 千万円	532 経営体
麦類	0 千万円	X
雑穀	0 千万円	6 経営体
豆類	1 千万円	27 経営体
いも類	1 千万円	25 経営体
野菜	51 千万円	119 経営体
果実	7 千万円	50 経営体
花き	8 千万円	35 経営体
工芸農作物	0 千万円	13 経営体
種苗・苗木類・その他	0 千万円	
畜産計	151 千万円	
肉用牛	24 千万円	12 経営体
乳用牛	24 千万円	6 経営体
うち生乳	20 千万円	
豚	13 千万円	3 経営体
鶏	90 千万円	
うち鶏卵	0 千万円	1 経営体
うちブロイラー	90 千万円	11 経営体
その他畜産物	0 千万円	
加工農産物	-	

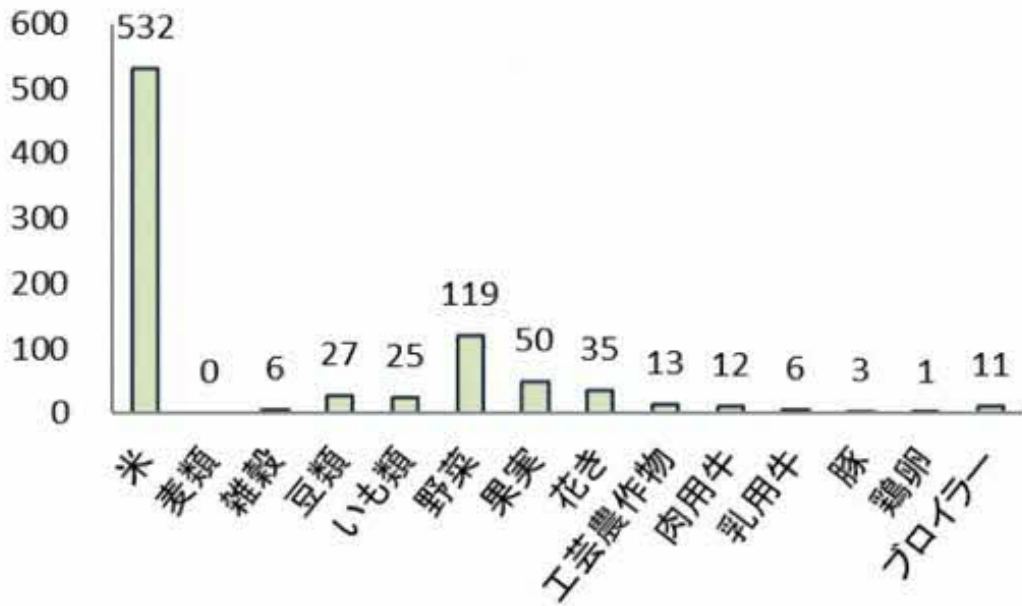
注1：農業産出額(推計)については令和2年市町村別農業産出額(推計)、農業経営体数については2020年農林業センサス。

注2：農業経営体数の合計は実経営体数のため内訳と一致しない。

農業産出額の内訳



農業経営体数



水稻

養父市の主要な作物は水稻で、農林業センサス 2020 において「販売目的で農作物の作付けを行った人」の 89.8%は水稻を作付しており、面積・収穫量ともに兵庫県内のシェアの 1.9%となっています。営農面積、従事者、販売額共に養父市で最も多い品目ですが、経営耕地面積 0.5ha 以下の小規模農家の割合が約半数となっています。

畜産

畜産に関しては、令和 4 年 2 月時点で但馬牛を含めた和牛の飼養頭数は 3,484 頭、乳牛の飼養頭数が 266 頭、豚の飼養頭数は 1,270 頭となっており、飼養頭数は近年増加傾向にあります。

野菜等

野菜作において、経営体数ではだいこんが 43 経営体、次いではくさいが 39 経営体、ピーマンが 32 経営体の順に多くなっており、作付面積では、ほうれんそう 9ha、次いでトマト 2ha が多くなっています（いずれもその他を除く）。

■ 野菜

	農業経営体数	作付面積
だいこん	43 経営体	X
にんじん	7 経営体	0 ha
さといも	21 経営体	1 ha
やまのいも	7 経営体	0 ha
はくさい	39 経営体	X
キャベツ	29 経営体	X
ほうれんそう	25 経営体	9 ha
レタス	12 経営体	1 ha
ねぎ	24 経営体	1 ha
たまねぎ	31 経営体	1 ha
ブロッコリー	10 経営体	X
きゅうり	29 経営体	1 ha
なす	29 経営体	X
トマト	30 経営体	2 ha
ピーマン	32 経営体	X
いちご	5 経営体	X
メロン	3 経営体	X
すいか	5 経営体	0 ha
その他の野菜	67 経営体	13 ha

■ 稲、麦、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物

	農業経営体数	作付面積
水稻	532 経営体	397 ha
陸稲	-	-
麦類		
小麦	-	-
大麦	X	X
裸麦	1 経営体	X
そば	4 経営体	4 ha
その他雑穀	2 経営体	X
いも類		
ばれいしょ	20 経営体	1 ha
かんしょ	10 経営体	1 ha
豆類		
大豆	19 経営体	2 ha
小豆	7 経営体	0 ha
その他の豆類	9 経営体	0 ha
工芸農作物		
さとうきび	-	-
なたね	-	-
茶	-	-
てんさい	-	-
こんにゃくいも	-	-
その他工芸農作物	13 経営体	1 ha

■ 果樹

	農業経営体数	栽培面積
温州みかん	1 経営体	X
その他のかんきつ	2 経営体	X
りんご	-	-
ぶどう	9 経営体	X
日本なし	5 経営体	2 ha
西洋なし	-	-
もも	X	X
すもも	-	-
おうとう	-	-
うめ	X	X
びわ	-	-
かき	7 経営体	2 ha
くり	4 経営体	0 ha
キウイフルーツ	X	X
パインアップル	-	-
その他の果樹	27 経営体	4 ha

■ 花き

	農業経営体数	栽培面積
花き類	33 経営体	4 ha
花木	3 経営体	0 ha

<農林業センサス 2020>

特産品

養父市の特産農産物としては、日本有数のブランド和牛である「但馬牛」、八鹿町朝倉地区が発祥地であり徳川家康にも献上されたと言われる「朝倉山椒」、八鹿町で古くから栽培されてきた在来種の青大豆「八鹿浅黄」、国家戦略特区事業者が中心となって生産する「にんにく」、昼夜の温度差を活かした甘みが特徴の「たじまピーマン」、高原地域の冷涼な気候を活かして夏場に生産されるほうれんそうやみずな等の「おおや高原有機野菜」及び「轟大根」等が挙げられます。

【但馬牛】



【おおや高原】



(3) 近年の農業政策

国家戦略特区の取組

国家戦略特区とは、経済社会の構造改革を重点的に推進することにより、産業の国際競争力を強化するとともに、国際的な経済活動の拠点の形成を促進、また国が定めた区域において規制改革等の施策を総合的かつ集中的に推進する政策です。養父市では、人口減少と高齢化の進展・農業の担い手不足と耕作放棄地の増加という課題を受け、民間事業者との連携による農業の構造改革を進めることにより、耕作放棄地の再生、農産物・食品の高付加価値化等の革新的農業を実践することを目標として、平成26年に「養父市中山間農業改革特区」として全国で最初の認定を受けました。

養父市において具体的には、農業分野において以下の5つのメニューで規制緩和を行いました。その結果、令和4年3月末時点で14事業者が参入し、69haの農地利用と延べ165人を雇用した営農を行い、耕作放棄地の再生にも繋がっています。また、参入事業者が開始したにんにく等の産地化の取組により、栽培方法の確立や販路の確保を進めたことで、地元農家においても同様の品目を生産、出荷する取組が拡大しています。

1. 農業委員会と市の事務分担

農地の権利移動の許可事務を、農業委員会の同意により、市が行う

2. 農業生産法人の役員要件緩和（全国展開済）

法人の農作業に従事する役員が1人いれば、農業生産法人とみなされる

3. 企業による農地取得の特例

企業等（農地所有適格法人以外の法人）が一定の要件を満たす場合には、農業経営のための農地を取得できる

4. 農業への信用保証制度適用（全国展開済）

農業資金でも信用保証協会の保証を受けられる

5. 農家レストラン設置に係る特例（全国展開済）

自己の生産する農畜産物又は養父市で生産される農畜産物を主たる材料として調理し提供する農家レストランを、農用地区域内に設置できる

スマート農業実証事業

養父市は令和元年度、農林水産省のスマート農業技術の開発実証プロジェクトに採択されました。京都大学やソフトバンク株式会社などと連携し「持続的営農を目指した山間部水田作地域におけるスマート農業の実証」をテーマとして、以下の実証を令和元年度から令和2年度にかけて実施しました。

1. ロボットトラクタによる自動走行（準天頂衛星測位システムによる高精度測位）
 2. ICT直進キープ田植機による自動直進走行
 3. ドローンによる農薬肥料散布
 4. 無線遠隔草刈機による急傾斜法面の草刈
 5. 食味収量コンバインによる収量・品質の可視化
 6. インターネットクラウドを利用した経営栽培情報管理
- ➡作業の軽労化、水稻の作期全体の労働時間約13%削減、満月餅における平均収量増

実証成果として、ICT直進キープ田植機の導入による作業軽量化や、農薬肥料散布用ドローン、無線遠隔草刈機等の導入による生産コストの低減が実証されたほか、品質・収量の向上については山田錦の収量及び等級では成果が得られなかったものの、満月餅では平均収量が目標値を達成することができました。

スマート農業推進会議

養父市では令和4年度に、中山間地農業の持続性を高めるため、スマート農業を普及・推進していくことを目的として、JAたじま、兵庫県と連携した「スマート農業推進会議」を発足させました。推進会議の活動としては、スマート自動操舵トラクターや直進アシスト機能付き田植機、リモコン草刈機、アシストスーツ等の実演会や、スマート農業フォーラムの開催によりスマート農業の促進を図りました。

(4) 有機農業・環境保全型農業の取組と現状

環境保全型農業の取組

① 環境保全型農業について

環境保全型農業については、主に「環境保全型農業直接支払交付金事業」の取組があります。同事業は農林水産省が平成 23 年から推進している、化学肥料・化学合成農薬を原則 5 割以上低減する取組と合わせて行う、地球温暖化や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援する事業で、一定の条件を満たす取組者に対して、作付面積に応じて交付金が支払われる仕組みとなっています。養父市における事業実績としては、人数・面積ともに増加傾向にあり、取組面積のうち例年 3 割程度は、有機農業での取組となっています。

<環境保全型農業直接支払交付金事業実績>

	平成 23 年度	平成 28 年度	令和 3 年度
取組者数	11 人	52 人	51 人
うち有機	4 人	31 人	31 人
取組面積	10.8ha	76.8ha	90.1ha
うち有機	2.6ha	33.0ha	29.7ha

② コウノトリ育む農法

コウノトリ育む農法とは、コウノトリとの共生を図るため環境に配慮したモデル的な農法です。主に水稻で実施されており、但馬地域全域で「コウノトリ育むお米」が生産されています。養父市内におけるコウノトリ育む農法の取組面積は 32.9ha、うち有機 JAS 米が 2.2ha、無農薬米が 6.3ha、減農薬米が 24.4ha となっています。

有機農業の取組

① 有機 JAS 認証

我が国で 2006（平成 18）年に制定された「有機農業の推進に関する法律」に基づき、農林水産省が主体となり、有機農業拡大の指針を定めて推進しています。有機農産物の日本農林規格「有機 JAS 認証制度」は、コーデックス総会で平成 11 年に採択された「有機的に生産される食品の生産、加工、表示及び販売に係るガイドライン」に準拠して定められたものであり、平成 12 年に農林水産大臣により告示されました。JAS 法に基づき、「有機 JAS」に適合した生産が行われていることを第三者機関が検査し、認証された事業者に「有機 JAS マーク」の使用を認める制度です。

養父市では、この有機 JAS 認証取得に向けた取組を維持・拡大するため、有機 JAS 認証及び継続に要する経費に対して補助金による支援を実施しています。主な品目としては、「おおや高原」の有機野菜（ハウレンソウ、ミズナ、キクナ、コマツナ、コカブ等）をはじめ、酒米、ピーマン、にんじん、なす等が生産されています。有機 JAS 認証の取得状況は令和 4 年 3 月末時点で 18 件、うち農林物資の種類が「有機農産物」となる農業者は 16 件となっており、農業経営体数 800 件のうち 2.0%にあたります。また、面積は 15.5ha で経営耕地面積全体の約 1.9%となっています。

<有機 JAS 認証農地 対象面積・人数の推移>

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
対象面積	11.9ha	12.5ha	15.0ha	15.4ha	15.5ha
対象人数	11 人	11 人	17 人	17 人	16 人

※有機 JAS 認証補助金交付対象者の合計

② おおや高原有機野菜

おおや高原は養父市大屋町の北部に位置し、「兵庫県営農地開発事業」により昭和 53 年から 10 年をかけて造成された 46.8ha の高原農地です。野菜団地には 18.8ha の畑地があり、標高 500～700m の準高冷地に位置します。平成 9 年に「おおや高原有機野菜部会」を組織し、生産者と市・JA・シルバー人材センターが連携し、新規就農者を受け入れながら運営しています。設立以来、部会としての出荷先はコープこうべへの契約出荷となっており、現在 9 名の農業者がハウレンソウを主体とした軟弱野菜等の雨よ

けハウスによる有機栽培を行っています。冬期は積雪のため営農期間は4～12月であり、生産者は大屋地域全域から高原に通う「通勤農業」を行っています。

灌水施設や新素材の寒冷紗、収穫機などの設備導入で栽培管理を省力化する一方、土づくりと地域の有用資源活用に力を入れており、平成11年ごろからは産官学連携により、土壌分析を基にしたぼかし肥料の選定や、耕種的防除を中心に農薬を使用しない病害虫・雑草対策等に取り組むほか、全国初となる熱水土壤消毒機を導入し、カラシナのすき込みによる土壌還元処理法や、有用微生物を増やすための施用法などについて技術研究を行っています。

③ 新規就農者が中心となる「但馬有機の会」

有機農業を実践する新規就農者の有志が集まり、有機栽培のピーマンやなす等を主にイオングループに共同出荷しています。

構成員：5名（養父市4名、豊岡市1名）

出荷品目：ピーマン・なす・万願寺トウガラシ

④ おおや有機農業の学校

養父市の有機農業の取組拡大の強みとして、誰でも気軽に有機農業を学べるおおや有機農業の学校があります。おおや有機農業の学校は、家庭菜園などでも「保田ぼかし」を使った有機農業に取り組み、健康と生きがいのあるまちづくりを進めるため、平成23年4月に開校しました。有機農業の第一人者である保田茂氏や西村いつき氏の講義を座学や農地実習を通じて学びます。令和4年3月末で延べ439人の卒業生を輩出しています。また、おおや有機農業の学校の卒業生が中心となり、大谷校区自治協議会でも有機農業を学ぶ機会が開催されるなど、活動が拡大しています。

耕畜連携の取組

① 養父市おおや堆肥センターを中心とした堆肥散布事業

養父市では「有機の里づくり」を目指して、JA、養父市おおや堆肥センター、養父市堆肥散布組合(市内畜産農家による組織)、養父市有機の郷づくり推進協議会、兵庫県等と連携し、市内で飼育される肉用牛や乳牛の家畜ふん尿や水稻のもみ殻などから完熟堆肥を生産し、耕種農家への販売や、大屋全域及び八鹿の一部地域の水田や畑に、堆肥の配達や散布を行う事業に取り組んでいます。堆肥の品質においても、平成26年より「兵庫県堆きゅう肥共励会」にて6年連続で上位入賞するなど、優良な有機質資材として認められております。主に市内の有機 JAS 認証取得者や、環境意識の高い農業者が利用しており、養父市の人と環境にやさしい農業の推進における強みとして重要な要素となります。

<おおや堆肥センターの実績>

単位：トン

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
搬入量	4,163	4,346	4,493	4,772	4,940
販売量	1,249	1,296	1,362	1,638	1,448
散布・配達	712	780	734	918	851
バラ販売	392	400	466	557	447
小袋販売	145	116	162	163	150

② 養父市堆肥散布組合の活動

本市の一部の畜産農家で構成する「養父市堆肥散布組合」では、牛ふんを各自で堆肥化し共同の機械による堆肥散布を八鹿・養父・関宮地域で実施しています。

③ 堆肥散布活動の拡大

近年では畜産農家の経営規模が拡大しており、養父市堆肥散布組合以外にも、畜産農家と耕種農家が連携した牛ふん堆肥の散布活動が開始しています。

(5) 持続可能な農業における課題

本項までに整理した背景や現状等を踏まえ、養父市の農業振興における課題について、以下に記します。

農業全般における課題

① 離農の増加、担い手の減少、耕作放棄地の増加

養父市においては、耕地面積に占める水田の割合が 77.9%と最も高いですが、その作付面積は年々減少しています。経営体数としても多くの農家が水稻を生産しており、経営耕地面積 0.5ha 以下の小規模農家が約半数を占めていますが、近年では経営面積 10ha 以上の農家数が増加していることから、一部の担い手への農地集積は進んでいます。

高齢化等による離農や後継者不足により年々農業者が減少してきているため、各地で耕作放棄地の増加が懸念されています。また、農地の所有者が市外へ転出することや、市外の方が農地を相続することも多いため、所有者が不在となる農地も増加しています。更に、担い手が見つからないまま営農を継続しつつも、体力的な限界や、農業機械の導入・更新の投資が負担できないという経営的課題等により、離農者が増加しています。効率的な水稻生産にあたっては農業機械の投資が特に必要となりますが、負担金額も大きくなることから、農家数の推移に関わる重要な課題となっています。

農家の減少に伴い、共同作業を行う人員が不足するため農道や農業用水路の維持管理を行うことが困難な地域が増加しています。また、水田には必要不可欠な用水を供給するための井堰や揚水機場等においては、老朽化による設備の修繕や更新に莫大な費用が必要となりますが、農家の減少や所有者の農地離れなどにより費用負担が難しく、資金の確保が各地区での大きな課題となっています。

② 担い手・新規就農者とのマッチングに課題

耕作者不在となった農地は、農地中間管理事業によって農地の貸借は行えるものの、地域の担い手農家や新規就農者と農地所有者をマッチングする基本的な仕組みがないため、耕作放棄地の増加につながりやすくなってしまいます。

養父市の水田は、ほ場整備されているものの小規模な区画が多く、ほ場整備から 30 年以上経過していることから水路や畦の維持管理に多大な労力が必要となり、排水不良等の耕作条件が悪い農地も多く存在しています。担い手農家が経営規模拡大に向けた農地集積をする際、地域との調整を図るため耕作条件の良い農地だけでなく、前述の様な耕作条件が悪い農地を優先して受けざるを得ない傾向にあります。

また、担い手の広域的な農地集積において集落や農会を越えて営農する場合は、農道や農業用水路等の維持活動も異なり、営農面積が大きい担い手農家に作業負担が集中することがあります。このため、営農面積を拡大するほど付随した維持管理の労力も増加することが新たな担い手農家の農地集積における障壁となっています。

担い手農家に対して必要な支援として、農地周辺の保全活動における負担軽減が求められており、近隣の地区内で集積された農地を確保することは、営農継続において重要な要素となります。こうした現状から、参入者にとって農地の選択肢が少ない状況となり、担い手農家の増加が進みにくい要因となっていると考えられます。

③ 担い手の確保・育成に課題

自然豊かな地形や高原地帯の気候は、農業の強みと捉えることのできる養父市の魅力でもあります。一方で日本海型の気候は冬季の積雪が多いため「おおや高原」のような施設栽培であっても、その影響で 1～3 月の積雪期は施設が損害を受けるリスクがあり、営農期間は 4～12 月頃に限られます。また、近年では燃油価格の高騰等により、ビニールハウス設置や稼働に係る経費も高騰しており、導入・更新が難しい状況となっています。

また、養父市の立地的条件をみると、関西圏の消費地に対して新鮮な農産物を届けることは可能な距離ですが、都市近郊地域と比較すると移送コストが大きく、品質や規格が同等の農産物を出荷しても価格的に不利となることが考えられます。

養父市で新規就農者が参入する場合、こうした地理的条件も勘案して品目、営農体系を組み立てる必要があります。現状として「おおや高原」では施設栽培における参入者の受け入れ及び研修体制が整ってきている状況ですが、水稻作や露地野菜、その他の品目において、新規参入者をどのように育成していくかが課題です。

④ 養父市農産物としてのブランド力も課題

養父市の耕種農家における農業産出額の多くを占めるのはお米ですが、水稻生産農家数も勘案すると、一農家あたりの産出額は高くないことが推測されます。事実、グローバル化の影響や、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって消費地の需要が変化したことで米価が下落しており、養父市産のお米にいかなる付加価値をつけていくかが課題です。また、養父市には朝倉山椒、轟大根、にんにく、たじまピーマン、八鹿浅黄といった特産品がありますが、その生産者は水稻と比較するとまだまだ少数です。

一方、特定の地域で「蛇紋岩米」としてJAと連携し付加価値をつけたお米が生産されている例や、「おおや高原」をはじめとする施設栽培農家で、有機農産物の生産を通じた付加価値向上と販路拡大を行っている例、特区事業者で新たな野菜の産地化や6次産業化による付加価値向上を目指す例も見られます。若手の専業農家においては、経営基盤を築くため販売促進が重要となっており、豊かな自然環境や固有の特産品、これまでの取組等から、販売促進に活用できるストーリー性などを調査し、「養父市農産物のブランド力」を育てていく必要があります。

参考

養父市の農業者・市民に対して実施した、アンケート調査（2022年12月-2023年1月）より、以下の意識傾向が得られました。

◆農業者が営農を続ける上で課題に感じていること

農業者に対し、営農を続ける上で課題に感じていることを尋ねた結果、「肥料・資材価格等の原価の上昇」54.3%、次いで「将来的な後継者の不足」47.9%、「施設整備や農業機械導入・更新のための資金確保」38.6%が主な課題となっており、年代別で見ると年齢層が上がるにつれて「将来的な後継者の不足」と回答した割合が高く、40代では「施設整備や農業機械導入・更新のための資金確保」が主な課題となっています。

◆農業者が今後の農政に期待すること

農業者に対し、今後の農政に期待することについて尋ねた結果、「担い手の確保育成」、「営農に係るコストへの補助充実」との回答が多く、次いで「環境保全型農業（有機農業を含む）の普及促進」が挙げられていました。年代別に見ると、40代では「養父市農産物の販売促進」が特に求められています。

◆新たな担い手を受け入れるのに必要な支援

農業者に対し、新たな担い手を受け入れるのにどのような支援が充実していると良いか尋ねた結果、「農地周辺の保全活動の負担減」「担い手への農地集積」「就農者の住居や作業場所の取得支援」「就農希望者に対する研修制度、営農相談」、僅差で回答は分かれました。

◆養父市産農産物を多くの人に買ってもらうために必要な取組

市民に対して、養父市の農産物を多くの人に買ってもらうために必要だと思う取組について尋ねた結果、「養父市産とわかりやすい表示（ロゴマーク等）」、「市内の商業・飲食業・観光業との連携」、「特産品のPR」の回答が多くなっていました。

また、市民が養父市の農業を守るために取り組んでみたいことを尋ねた結果、「養父市農産物の積極的な購入」との回答が多く、そのような意識のある市民の購入を促すために、わかりやすい地元産表示が有効である可能性が示唆されました。

有機農業、環境保全型農業推進における課題

① コスト軽減と、付加価値に見合った販路開拓

有機農業や環境保全型農業などの環境に配慮した農業では、投入した労働力に対する収穫量の課題があり、広い面積を使用する稲作ではこれが顕著になります。また、環境に配慮した農業では、慣行栽培に比べ作物の生育が天候や病虫害に左右されやすく、品質や収量の安定化が難しくなります。そのため耕種的防除を中心に効果的な対策を行う必要があり、農薬や化学肥料等を使用する場合と比べて作業時間や人員が掛かることが多く、その負担に見合った販路確保の難しさから、慣行栽培を続ける生産者が多いと考えられます。また、消費者においても一般的には環境に配慮した農業の認知度が低いため、その価値が理解されず、環境を意識した消費行動が行われていない現状もあります。

作業の効率化については、施設栽培や専用機械の導入等により改善が見込めます。また、養父市の実証事業でも、データ管理やスマート農業の活用により一定の成果が得られました。課題はこれらの設備導入にかかる資金であるため、こうした側面から取組者の負担を軽減する施策も必要です。

市民の有機農産物購入には、消費者アンケートによって、手に入りやすい価格であること、分かりやすい表示方法などが重要であるという傾向が分かりました。環境に配慮した農業について知る機会をつくることは、市民に求められていることでもあり、養父市で有機農業等に取り組む生産者が増えていることや、有機 JAS 認証制度について伝えていく必要があります。市外への販路開拓としては、同様に、環境に配慮した農業でつくられた農産物そのものの価値を理解している販売先を見つけ、他産地との差別化として、先にも述べた「養父市農産物のブランド力」の活用が求められます。

② 技術情報の不足

有機農業の技術面での指導を求める生産者も多い傾向が得られましたが、農薬・化学肥料等を使用しないまたは低減する場合の栽培技術について情報が不足しており、参入の障壁となっています。一方、実践農家や先進事例は増えていることもあるので、養父市で既に運用している研修制度や、先進農家の協力による指導体系をとりまとめ、体系的な研修の仕組みとしてのプランニングが求められます。また、研修の一手手前で有機農業を知る機会をつくり、これまで環境に配慮した農業への転換意向の低かった生産者へ理解を深める取組も必要です。

③ 耕畜連携の課題

但馬牛の産地である養父市の強みとして、牛ふん堆肥の活用をこれまでも行っていましたが、堆肥を供給する人員不足等により、耕種農家が希望する時期に散布されない、地域によって散布ができないなどの課題があり、資源を活用しきれていない部分もあります。また、堆肥の品質も畜産農家によってばらつきがあり、十分に活用されていないものもあります。牛ふんの堆肥化や散布作業の体制について見直すとともに、耕種農家との調整役を設置するなど、安定した堆肥散布事業として体制の構築が求められます。また、品質のばらつきを減らすため、堆肥製造に関する勉強会等の開催や、耕種農家における堆肥活用の必要性等を広く認知されるような取組を進めなければなりません。

参考

養父市の農業者・市民に対して実施した、アンケート調査（令和4年12月-令和5年1月）より、下記の結果が得られました。

◆慣行栽培を行う農業者が環境保全型農業や有機農業に転換する可能性

アンケート調査によると、現在、農薬・化学肥料の使用量について環境保全型農業の水準で栽培をおこなっている農業者（「5割低減***」）は15%、「栽培期間中、農薬・化学肥料を全く使用しない」農業者は7%です。

現状の栽培方法が「慣行栽培*（回答者の半数）」または「3割低減**（回答者の25%）」の方に、今後、一部でも環境保全型農業や有機農業に転換する可能性はあるか尋ねたところ、いずれかに「転換したいと思っている」と回答した方はそのうちの約半数でした。

先の結果を加味すると、転換意向を持つ回答者が実際に取組を行った場合、養父市の農業者における環境保全型農業または有機農業への取組割合は約50%に上昇することになります。

*慣行栽培…JAの営農指導や一般的な栽培暦に従って栽培している

**3割低減…栽培期間中、農薬・化学肥料の使用を慣行レベルよりも3割程度低減している

***5割低減…栽培期間中、農薬・化学肥料の使用を慣行レベルよりも5割程度低減している

◆環境保全型農業や有機農業関連の公的制度制における課題

環境保全型農業や有機農業の農業者でも、半数ほどが有機JAS認証等の公的制度について利用しておらず、その理由を尋ねると、「制度を知らなかった」「制度の利用に係る手続きがよくわからない」「制度を利用するのに手間がかかる」「メリットを感じない」といった理由が多くなっています。制度の普及には、各制度の広報活動と手続きの改善が求められます。

◆養父市の有機農業の認知度

市民向けのアンケート調査では、養父市の有機農業の取組を知っていると回答した人が約半数である一方、うち約20%は養父市の有機農業の取組を知っているが実際に有機農産物を購入したことはない、という結果でした。

また、有機JAS認証制度について「知らない」または「見たこと・聞いたことはあるが制度の中身について詳しくは知らない」と回答した人が約75%と、有機JAS認証制度については認知度が低調である結果となりました。有機JAS認証制度を活用するにあたっては、その認知の向上が求められます。

3. 養父市農業の将来ビジョン

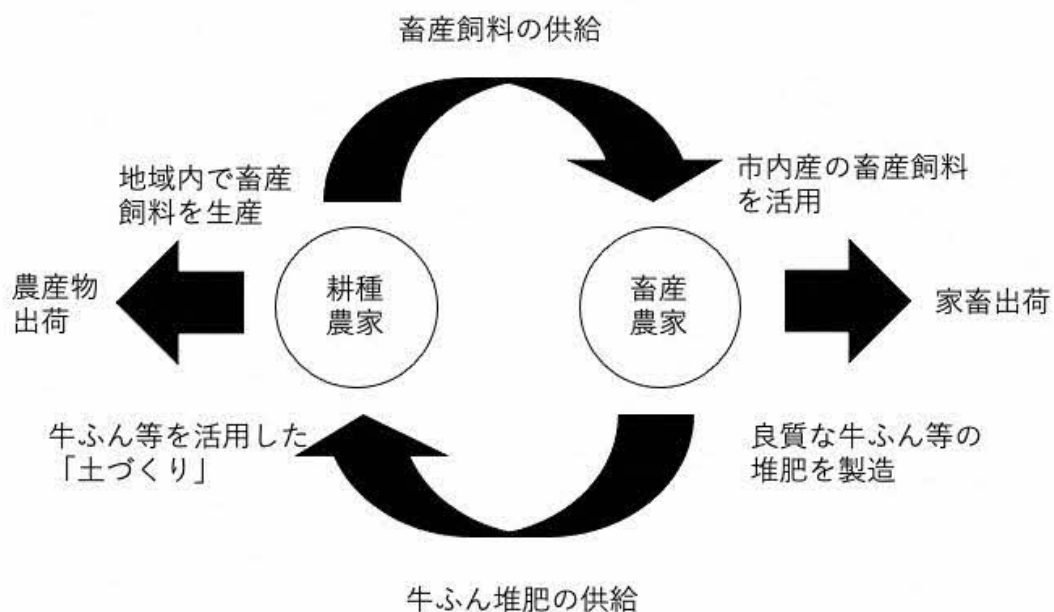
「人と環境にやさしい農業を中心としたまちづくり」を目指し、養父市農業の将来ビジョンとして、以下のテーマを設定します。

人と環境にやさしい農と食を未来につなぐまち

① 養父市の資源活用及び循環する農業へ

養父市は豊かな自然に恵まれた地域です。山々から流れ出すきれいな水や日本有数のブランド和牛である但馬牛等から生産される良質な牛ふん堆肥などの豊富な資源を活用し、環境に配慮した土づくりを重視した農業を実践します。また、その農地で畜産飼料作物を生産し資源を循環させるなど、農業者が意欲的に「人と環境にやさしい農業」に取り組むまちを目指します。

<資源循環のイメージ>



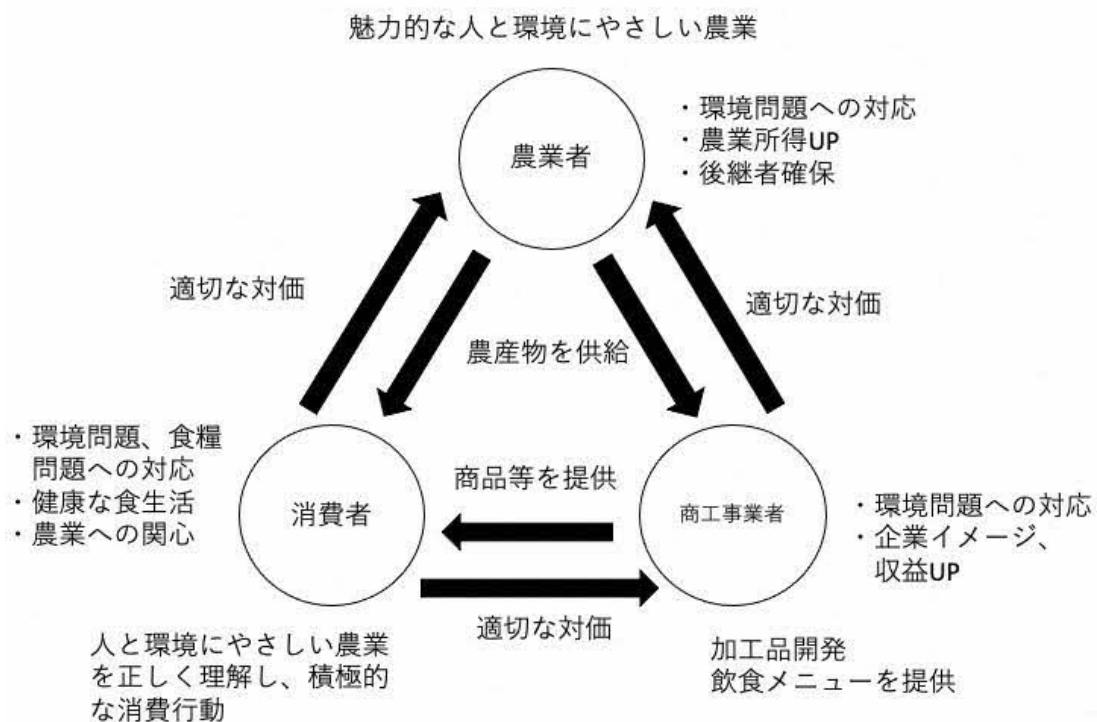
② 豊かな自然や農業を守り、次世代に繋ぐ

自然環境に配慮した「人と環境にやさしい農業」は農業者だけでなく消費者もその重要性や価値を正しく理解し、養父市産の農産物を適正な対価によって流通させることで、人にとって必要不可欠な「食」をつくる農業をみんなで守ります。消費者の理解を得ることで、農産物の付加価値と農業所得が向上し、農業が魅力的な産業へ位置づけられることで、後継者への経営継承の促進や新たな農業参加者が増加するなど、次の世代に豊かな自然や農業文化を伝承するまちを目指します。

③ やさしい・アグリ・プレイヤー（YAP）の増加

やさしい・アグリ・プレイヤー（YAP）とは、「人と環境にやさしい農業」を実践する農業者、そこで生産された農産物を活用した加工品や飲食メニューの提供等を行う商工事業者、取組を正しく理解して行動する消費者を指す愛称とします。環境に配慮した農産物（YAP農産物）の生産や消費が当たり前となるまちを目指します。

<YAPの取組と連携イメージ>



4. 実現に向けた取組・施策

(1) 環境に配慮した農業への転換

「人と環境にやさしい農業」とは、環境保全型農業や有機農業をはじめ、農薬・化学肥料の使用量を低減し地域資源である堆肥を有効利用する農業など、環境に配慮した持続可能な農業のあり方を指します。その取組を様々な方策により広げるため、慣行農業から転換の入り口として環境保全型農業を推進します。取組者の経済的な持続性を保つためにも、農産物の販売促進と併せて「人と環境にやさしい農業」への取組の認知・理解を広め深めるための啓発活動を行うことで、養父市農産物のブランド力育成につながります。

「人と環境にやさしい農業」をキーワードに、農業者・消費者・商工事業者等多様な主体が連携を強化し、農産物の負荷価値の向上や消費の促進、農業の魅力発信等を通じてYAPの輪を拡大することで、環境に配慮した人が集まるまちを目指します。

成果目標	項目	現況 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
環境保全型農業直接支払交付金事業の取組	人数	51人	60人
	面積	90ha	106ha

● 環境に配慮した農業研修会等の開催

地域資源を活用した土づくり、雑草対策や病虫害防除等の栽培技術、環境に配慮した農産物の付加価値を活かした販路開拓等の経営技術、環境保全型農業直接支払交付金事業の制度説明や取組事例など、農業者を対象にした勉強会等を実施することで、環境保全型農業の普及拡大を目指します。

● 環境に配慮した農産物の生産拡大及び差別化

水稻においては、コウノトリ育む農法の取組拡大や蛇紋岩米の特別栽培の実践などを通じて、環境に配慮した地域特有のYAP農産物の生産量増加を目指します。ま

た、その他の品目では、環境に配慮した農業の技術確立や普及を進め、作業負担に応じた価格での出荷販売の実現を目指します。

- 他産業との連携強化による農産物販売促進

農業者が商工事業者等との意見交換会を実施することで情報共有や連携強化を図ります。YAP 農産物の市内小売店や飲食店、スキー場等の観光施設、道の駅や直売所での取扱量拡大を目指し、市民にとっては農産物を手に入れやすく、市外の消費者にとっても養父市が人と環境にやさしい農業のまちであることを認知してもらえる環境をつくります。

- 農産物加工品の開発

加工事業者や但馬農業高等学校との連携により、YAP 農産物を活用した加工品開発等を促進し、農産物の付加価値向上や取組拡大を図ります。また、養父市の主要作物である水稻においては、米粉用米への転換や米の加工活用を検討します。

- 学校給食での食育及び地産地消を推進

YAP 農産物の積極的な学校給食利用を促進します。同時に、市内小中学生及びその保護者等に向けた YAP の取組について学ぶ機会を設けることで、農業や食に対する理解の醸成を図ります。

- YAP 農産物の価値や魅力の発信

消費者や商工業者に対する「人と環境にやさしい農業」の PR 活動を行うことで YAP 農産物の需要拡大を図り、YAP のファンづくりや新たな販路の獲得を目指します。YAP 農産物やその加工品、農業に関するイベントなどの取組を市広報誌やケーブルテレビ、SNS 等で積極的に発信します。

- 交流の場や学べる機会の創出

消費者向けには、YAP 農業者と交流する収穫体験等の交流機会の創出や、環境に配慮した農業の重要性、環境や食糧に関する問題解決のために必要な行動などにつ

いて有識者から学ぶ講演会等を開催し、「人と環境にやさしい農業」への理解と関心を高めます。

■活用する支援施策

- ・環境保全型農業直接支払交付金（国）
- ・みどりの食料システム戦略推進交付金事業（国）
- ・コウノトリ育む農法拡大総合対策（兵庫県）
- ・持続可能な農業経営支援補助金（養父市）

(2) 有機農業の拡大

有機農業は化学肥料や農薬等を使用せず、環境への負荷を低減できるため「人と環境にやさしい農業」のなかでも象徴的な取組として位置付けられます。養父市の資源を活用し、将来の環境や農業、人々の暮らしを守る意味でも、有機農業の取組拡大が必要です。養父市でこれまでに実践されてきた有機農業の取組をもとに、生産者同士の情報交換や商工業者との連携、加工品の開発や農産物の販売促進、魅力の発信にも力を入れていきます。

成果目標	項目	現況 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
有機 JAS 認証取得の取組	人数	16人	22人
	面積	15ha	20ha

- 有機農業の栽培・経営技術等を学ぶ研修会を開催

農業者向けに、有機農業の栽培技術や経営に関する知識の習得を目的にした研修会を開催し、有機農業に関する情報提供と理解の醸成を進めます。

- 実践農業者からの指導体系を構築

有機農業を実践するための土づくりやほ場管理等について有機農業者から直接指導を受ける体制づくりや有機栽培に関するマニュアルを作成することで、円滑な有機農業への転換を促進します。

- 有機農業を実践する環境づくり

有機農業者が多い地域をモデルとした有機農業に取り組みやすい環境づくりを推進し、有機転換者の増加を図ります。

- 情報共有・連携強化のための取組

有機農業者とこれから有機転換を目指す農業者や商工事業者等を対象にした意見交換会などを定期的に行い、農業者間や他産業者との情報共有及び協力体制の構築、強化を図ります。

- 有機農産物の販路開拓・販売促進

有機農産物に特化した販売促進や販路開拓等の戦略を検討し、適正な価格での販売流通を促進することで有機農業者の生産意欲向上を図ります。

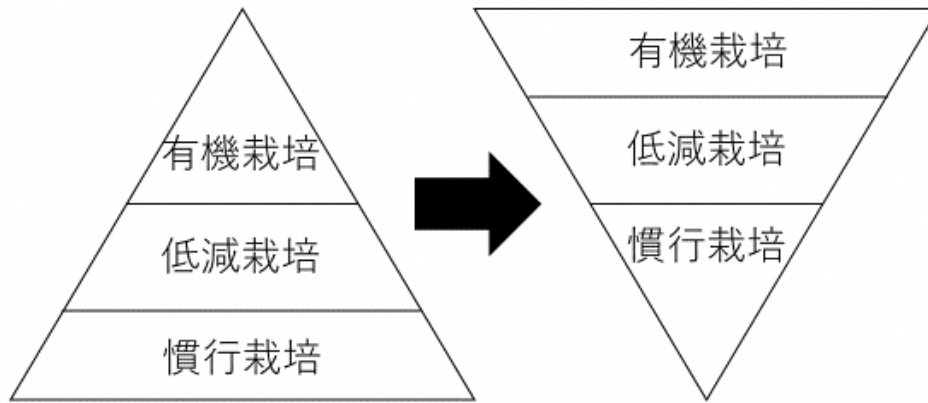
- YAP の象徴としての魅力発信

有機農業に関する取組の情報を発信することで、消費者等における需要の拡大、新たな販路獲得等を目指します。また、有機農産物やその加工品、有機農業に関するイベント等の取組を市広報誌やケーブルテレビ、SNS等で発信します。

■活用する支援施策

- ・みどりの食料システム戦略推進交付金関連事業（国）
- ・有機 JAS 認定補助金（養父市）

環境負荷低減農業・有機農業への転換イメージ図



(3) スマート農業の推進

スマート農業は、農業におけるデータの蓄積と活用により、農薬や肥料の適切な利用が行えると共に、一人当たりの作業面積の拡大や熟練の技術が必要な作業の緩和が期待され、今後の農業における重要な技術とされます。養父市において、環境に配慮した農業の実践や農業の担い手確保を進めるため、先端技術の導入を推進します。

成果目標	項目	現況 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
先端技術の導入に関する取組	人数	1人	30人
	面積	16ha	50ha

● スマート農業技術の活用促進等

スマート農業技術の導入に係る支援を行うことで、農業の先端技術を活用する農業者の増加、面積拡大を図ります。また、栽培管理やほ場管理のデータ化を進め作業効果や効率アップを目指す農業者を支援する施策を検討します。

● スマート農業技術啓発のための学習会等を開催

スマート農業推進会議を中心に、スマート農業技術に関する学習会や実践農業者の事例発表を通じて、多くの農業者がスマート農業に触れる機会を創出し、スマート農業技術の知識や情報提供、更なる普及や導入を推進します。

■ 活用する支援事業

- ・みどりの食料システム戦略推進交付金関連事業（国）
- ・スマート農業技術の確立・定着・拡大に関する事業（兵庫県）
- ・スマート農業推進事業（養父市）

(4) 地域資源の循環促進

畜産農家と耕種農家が連携し、牛ふん堆肥を活用した「土づくり」と、市内農地で飼料作物を生産する資源循環を形成します。両者の協力による円滑な堆肥活用の体制を構築し、周辺住民の理解醸成を図りながら、養父市ならではの「人と環境にやさしい農業」を展開していきます。

成果目標	項目	現況 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
堆肥散布の取組	面積	68ha	80ha

● 堆肥散布体制の構築

市内の畜産農家から排出される牛ふんを資源として、耕種農家への積極的な利用を促し、適切な土づくりによる農業を推進します。牛ふん堆肥の円滑な利用を図るため、畜産農家と耕種農家の役割を明確化し、適切な時期に牛ふん堆肥散布が実施できる体制を構築します。

● 牛ふん堆肥の品質向上

畜産農家には、牛ふん堆肥の品質向上に関する情報提供を行い、耕種農家の利用しやすい良質な牛ふん堆肥の産出量を増やします。

● 牛ふん堆肥の利用拡大

耕種農家には、堆肥を基本とした土づくりに関する勉強会を行う等、耕種農家の牛ふん堆肥の積極的な利用を図ります。

● 耕種農家の生産物の畜産農家への提供

耕種農家が生産する飼料用作物やもみ殻を畜産農家へ提供する仕組みを構築することで、市内の資源循環サイクルを形成します。

- 周辺住民の理解醸成

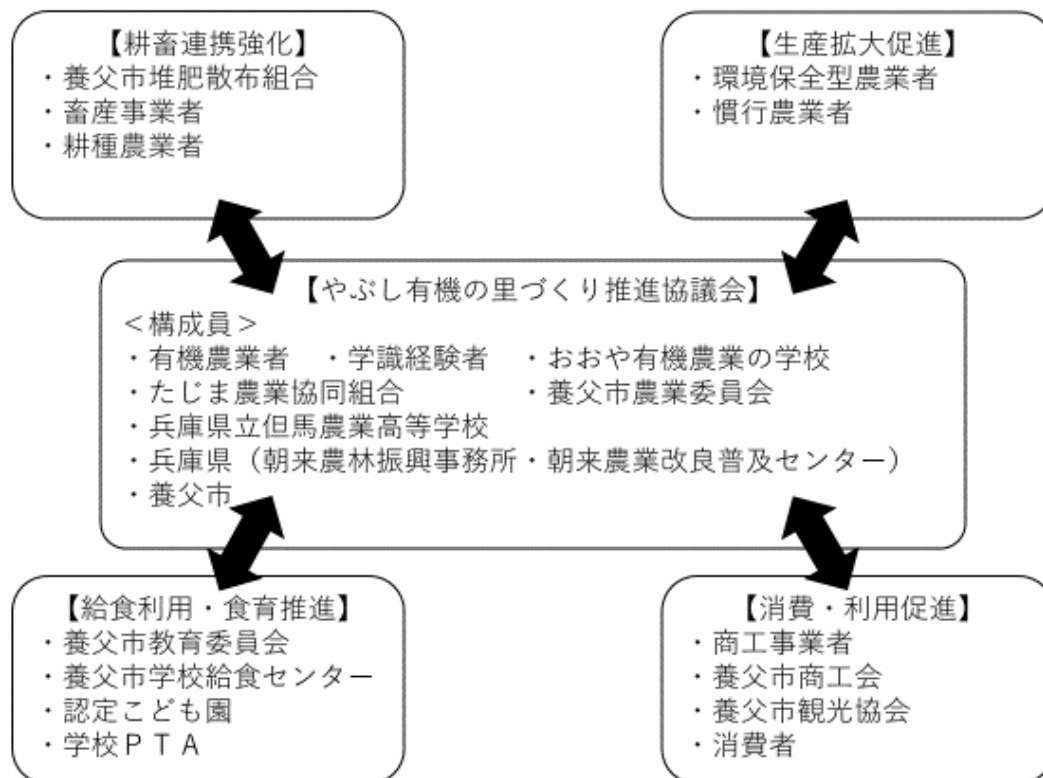
市民に対しては、養父市の目指す「人と環境にやさしい農業」において、牛ふん堆肥を用いた土づくりの重要性、化学肥料等の使用に比べ自然環境にやさしいこと等の情報提供を行い、牛ふん堆肥の生産・活用について理解を深めます。

5. 推進体制

協議会の設置

人と環境にやさしい農業ビジョンの実現に向けた取組を推進するため、農業者・消費者・関連事業者・行政・関係機関等で構成する協議会を設置します。協議会ではビジョンの実現に係る進捗状況や課題点とその対応策の検討、内容の見直し等について協議検討します。また、耕畜連携、生産拡大、給食利用・食育推進、消費・利用促進のテーマごとに関係者との協議を行い、各分野の振興を図ります。

【推進体制のイメージ図】



<それぞれの役割>

① 養父市（行政）

- ・人と環境にやさしい農業を推進するための施策の検討、実施
- ・取組全体に関する情報発信
- ・取組状況の調査

② 農業者

- ・人と環境にやさしい農業への転換
- ・農業者や団体等で行う取組の情報発信
- ・農業者同士や関連事業者と連携した取組の創出

③ 消費者

- ・YAP 農産物の積極的な消費
- ・その他人と環境にやさしい農業への参画活動

④ 商工業者

- ・YAP 農産物の加工や飲食メニュー等の活用
- ・農業者と連携した取組の創出

⑤ 教育関係者

- ・「人と環境にやさしい農業」の重要性を子どもたちへ伝える

進行管理

協議会で人と環境にやさしい農業の普及に向けた取組を協議し、関係主体がそれぞれの実現に向けた取組を検討・実施します。

養父市が主体となって取組の進捗状況を調査し協議会で意見交換を行い、進捗度を評価します。

6. 資料編

(1) アンケート実施概要 - 農業者へのアンケート -

農業者へのアンケート実施概要

養父市の農業者に対して、農政課題等について把握するためのアンケート調査を実施しました（2022年12月-2023年1月）。その結果として得られた、農業者の意識傾向について、下記に記します。

●回答者属性

居住地		
総数	140	100.0%
八鹿	14	10.0%
小佐	6	4.3%
高柳	9	6.4%
伊佐	7	5.0%
宿南	7	5.0%
建屋	9	6.4%
三谷	7	5.0%
浅野	10	7.1%
広谷	8	5.7%
養父	12	8.6%
口大屋	10	7.1%
大屋	9	6.4%
南谷	2	1.4%
西谷	4	2.9%
大谷	4	2.9%
関宮	9	6.4%
出合	7	5.0%
熊次	2	1.4%
無回答	4	2.9%

性別		
総数	140	100.0%
男性	129	92.1%
女性	2	1.4%
その他	1	0.7%
回答しない		0.0%
無回答	8	5.7%

年齢
回答者全ての平均：67歳

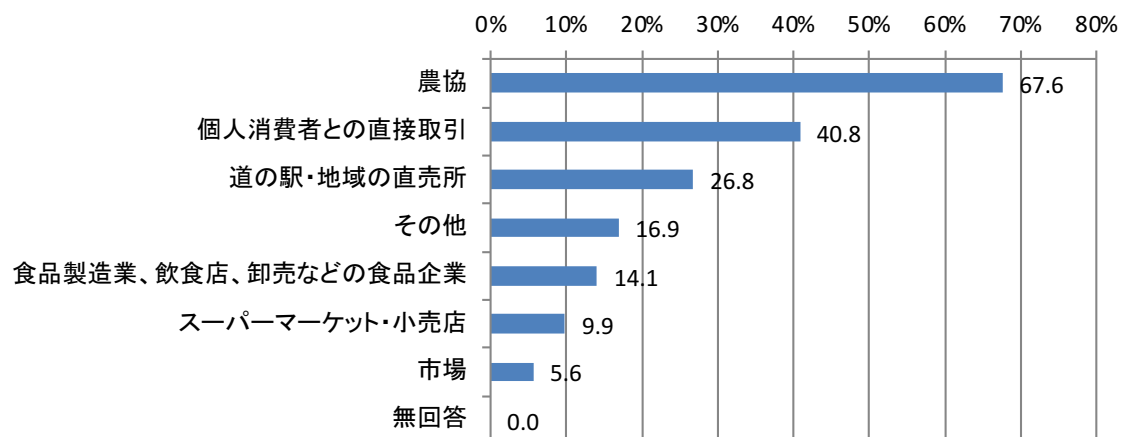
1 農業の基本情報について

問1

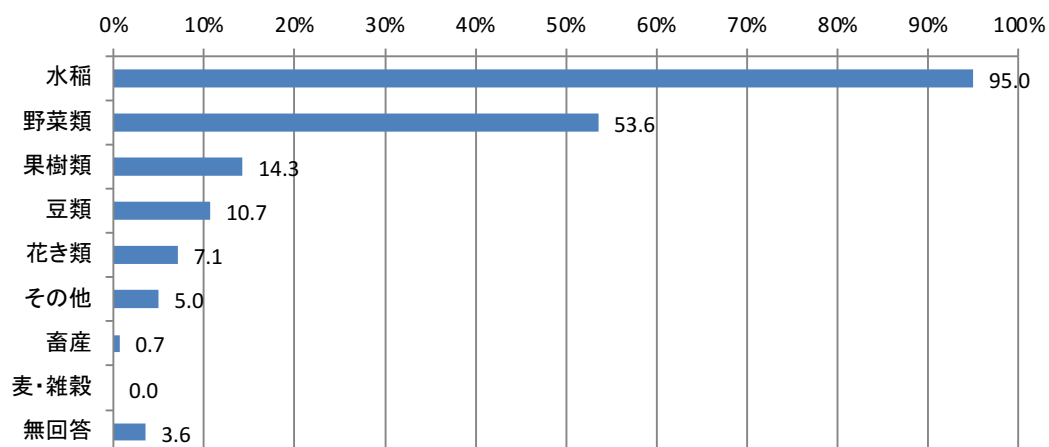
農業経営の形態について		
総数	140	100.0%
販売農家	71	50.7%
自給的農家	60	42.9%
無回答	9	6.4%



【農産物の主要出荷先】



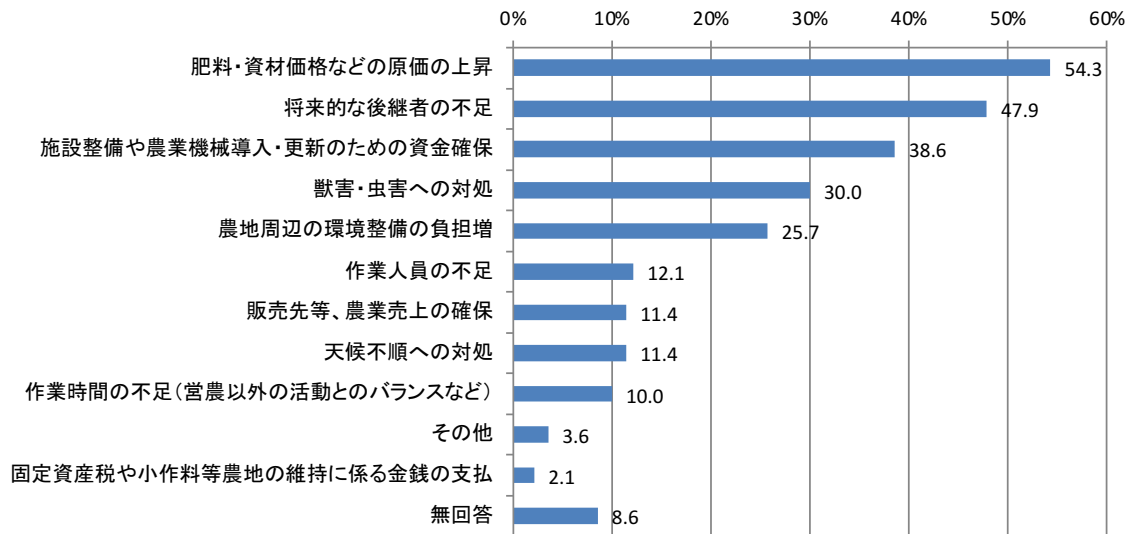
【耕作している農産物等の品目】



農業者の課題意識等について

◆ 営農を続ける上で課題に感じていること

農業者に対し、営農を続ける上で課題に感じていることを尋ねた結果、「肥料・資材価格等の原価の上昇」54.3%、次いで「将来的な後継者の不足」47.9%、「施設整備や農業機械導入・更新のための資金確保」38.6%が主な課題となっており、年代別で見ると年齢層が上がるにつれて「将来的な後継者の不足」と回答した割合が高く、40代では「施設整備や農業機械導入・更新のための資金確保」が主な課題となっています。

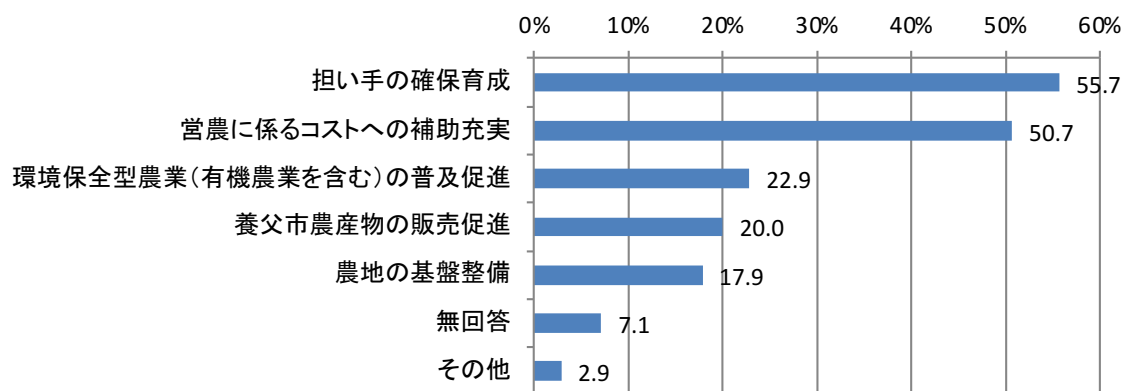


n=140

◆今後の農政に期待すること

農業者に対し、今後の農政に期待することについて尋ねた結果、「担い手の確保育成」55.7%、次いで「営農に係るコストへの補助充実」50.7%、「環境保全型農業（有機農業を含む）の普及促進」22.9%となっており、年代別に見ると、40代では「養父市農産物の販売促進」66.7%が特に求められています。

また、担い手の確保育成を求めると回答した方に、どのような担い手を増やすことが最も必要だと思うかを尋ねたところ、「自給的農家も含めた営農の継続支援」53.8%が最も多い回答となりました。

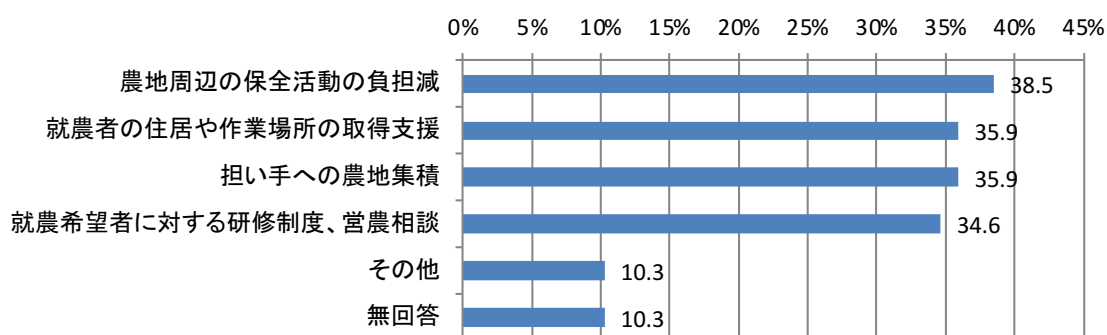


n=140

◆ 新たな担い手を受け入れるのに必要な支援

農業者に対し、新たな担い手を受け入れるのに、どのような支援が充実していると良いか尋ねた結果、「農地周辺の保全活動の負担減」38.5%が最も多く、次いで「担い手への農地集積」35.9%、「就農者の住居や作業場所の取得支援」35.9%、「就農希望者に対する研修制度、営農相談」34.6%と、僅差で回答は分かれる結果となりました。

なお、「営農に係るコストへの補助充実」を求めると回答した方に、具体的にどのような支援を希望するか尋ねた結果、「施設整備や農業機械購入に対する補助制度の充実」70.4%と回答した方が多数でした。

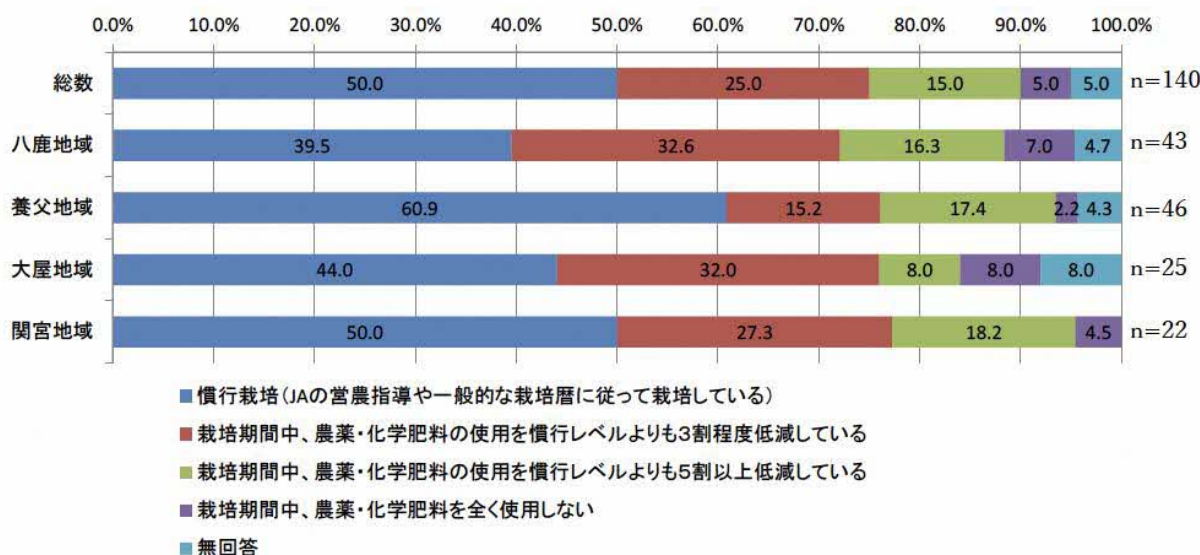


n=78

現在の栽培方法と転換可能性

◆現在取り組んでいる栽培方法

農業者に対し、現在取り組んでいる栽培方法について、農薬・化学肥料の使用量を尋ねた結果、「慣行栽培(JAの営農指導や一般的な栽培暦に従って栽培している)」50.0%、「栽培期間中、農薬・化学肥料の使用を慣行レベルよりも3割程度低減している」25.0%、「栽培期間中、農薬・化学肥料の使用を慣行レベルよりも5割程度低減している」15.0%、「栽培期間中、農薬・化学肥料を全く使用しない」7.0%となっています。地域別でみると、養父地域で特に慣行栽培の割合が高く(60.9%)、八鹿地域では慣行栽培の割合が低くなっていました(39.5%)。

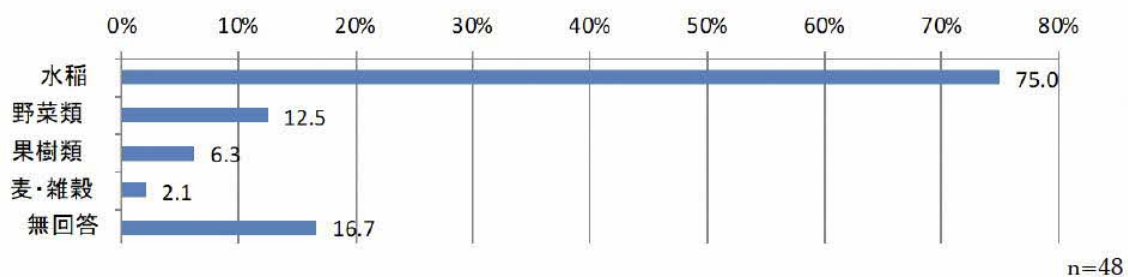
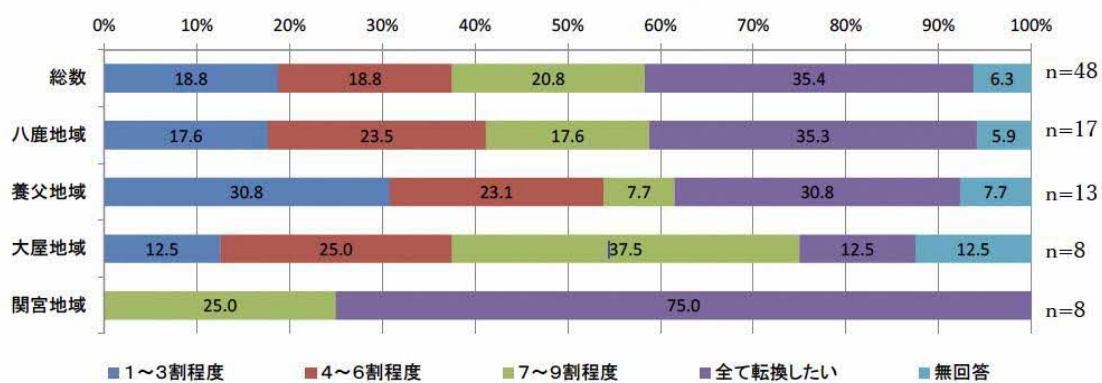
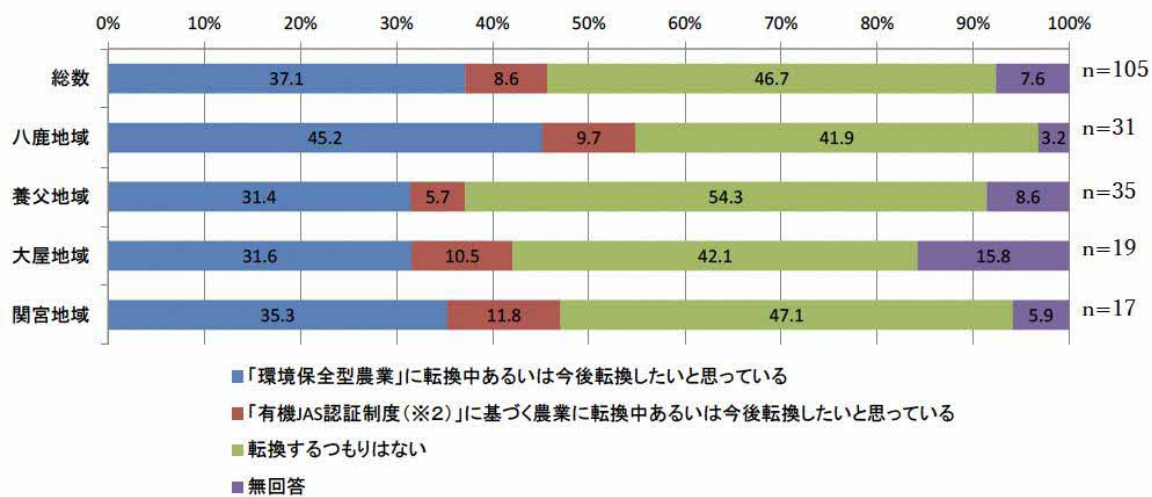


◆環境保全型農業や有機農業に転換する可能性

現状の栽培方法が「慣行栽培」または「3割低減」の方に、今後、一部でも環境保全型農業や有機農業に転換する可能性はあるか尋ねたところ、いずれかに「転換したいと思っている」と回答した方は48.0%である。先の結果を加味すると、転換意向を持つ回答者が実際に取組を行った場合、養父市の農業者における環境保全型農業または有機農業への取組割合は約5割となります。

また、転換可能性のある面積について尋ねたところ、「全て転換したい」35.4%、「7~9割程度」20.8%、「4~6割程度」18.8%、「1~3割程度」18.8%となっており、アンケート調査の回答からの推測になるが、養父市において、およそ3割の面積の農地が、環境保全型農業または有機農業に転換される可能性が示唆されている。地域別みると、特に関宮地域で環境保全型農業または有機農業への転換可能性のある面積の割合が高くなっています。

転換可能性のある品目について尋ねたところ、「水稲」75.0%が最も高くなりました。

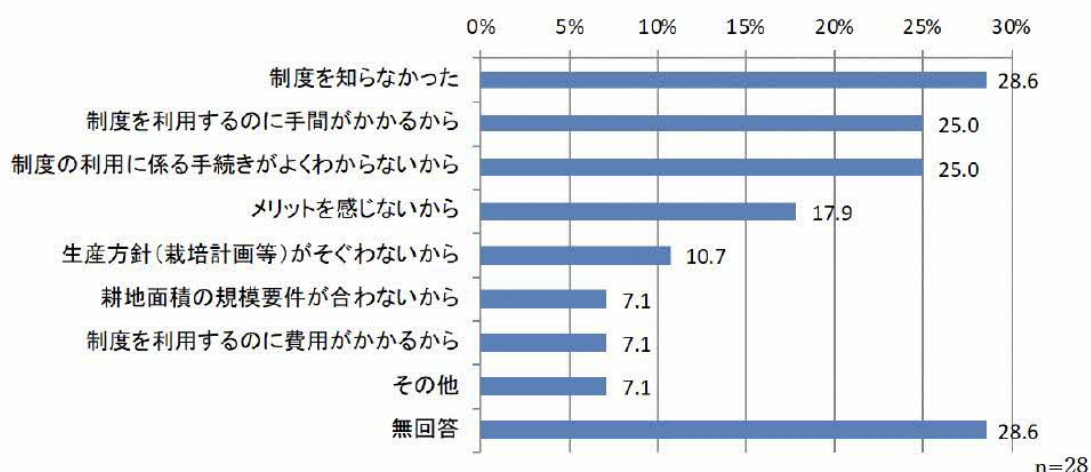
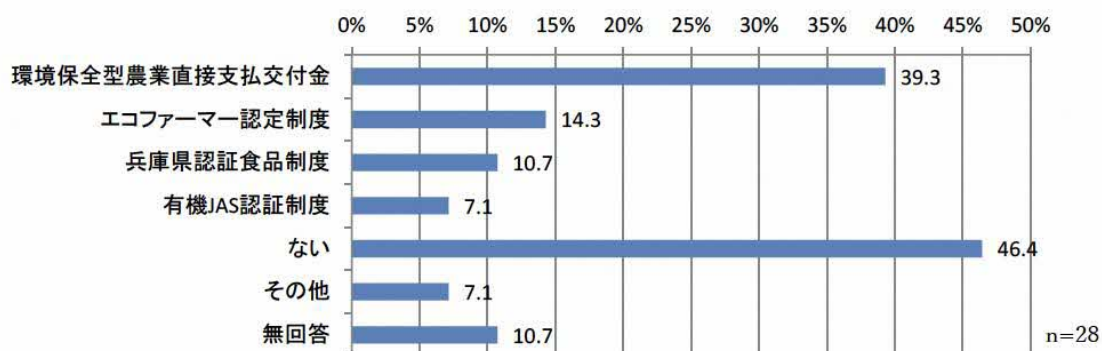


制度について

◆利用している県や国の制度

現状の栽培方法が「5割低減」または「農薬・化学肥料を全く使用しない」と回答した方に、利用している国や県の制度について尋ねたところ、「ない」46.4%との回答が多く、その理由を尋ねたところ、「制度を知らなかった」28.6%、「制度の利用に係る手続きがよくわからない」25.0%、「制度を利用するのに手間がかかる」25.0%、「メリットを感じない」17.9%といった理由が多くなっています。

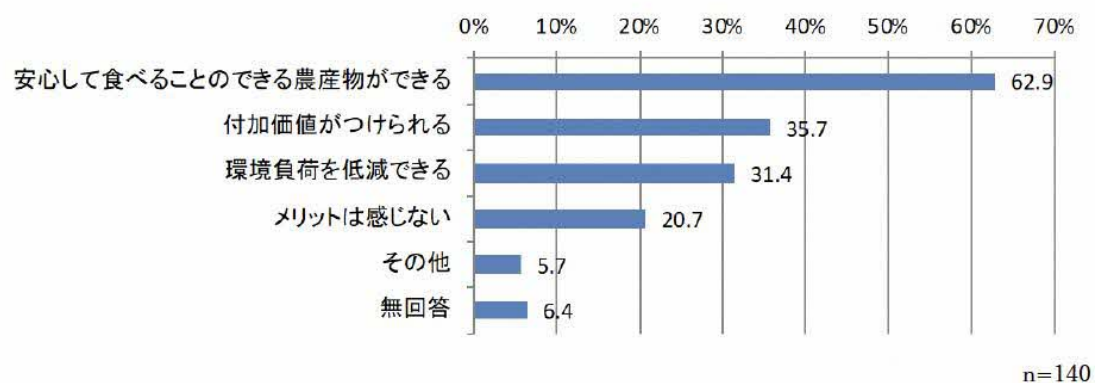
同じく、現状の栽培方法が「5割低減」または「農薬・化学肥料を全く使用しない」と回答した方に、表示について尋ねたところ、「使用していない」35.7%と回答した方が最も多く、「特別栽培」が17.9%、「有機JAS」が10.7%となっています。



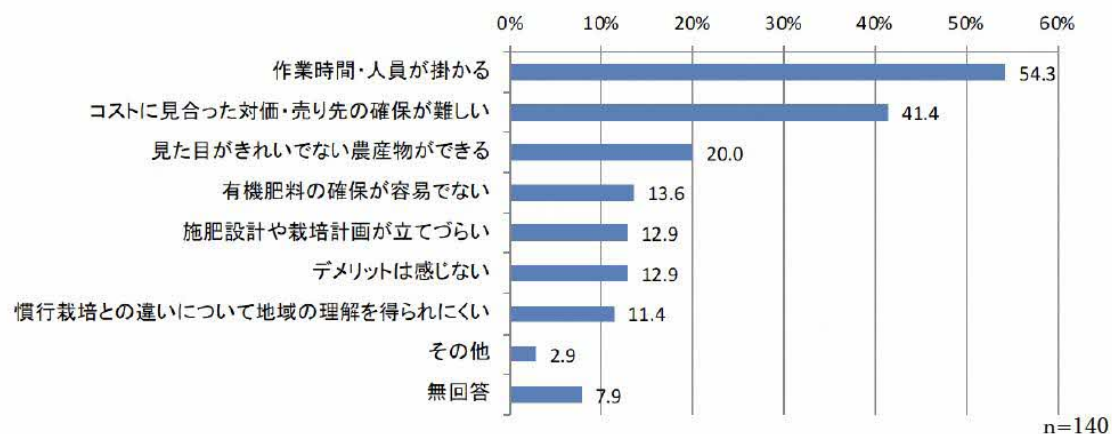
有機農業についての意見

◆有機農業を感じるメリット・デメリット

生産者に対し、有機農業を感じるメリットについて尋ねたところ、「安心して食べることのできる農産物ができる」62.9%との回答が最も多く、次いで「付加価値がつけられる」35.7%、「環境負荷を低減できる」31.4%となっています。

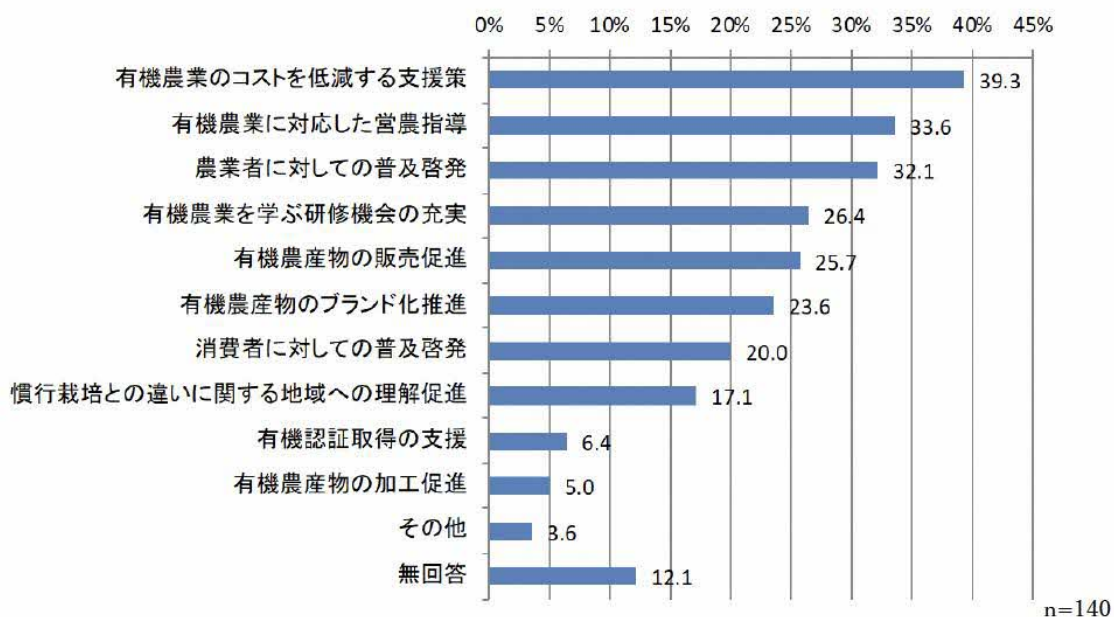


反対に、有機農業を感じるデメリットについて尋ねたところ、「作業時間・人員が掛かる」54.3%、次いで「コストに見合った対価・売り先の確保が難しい」41.1%となっており、コスト低減や販路開拓の難しさが示唆されました。



◆有機農業推進のために必要と感じる施策

養父市で有機農業を推進するのに必要と感じる施策について尋ねたところ、「有機農業のコストを低減する支援策」39.3%、次いで「有機農業に対応した営農指導」33.6%、「農業者に対しての普及啓発」32.1%との回答が多く、コスト低減への支援策や技術的な情報が求められている傾向がわかります。



(2) アンケート実施概要 -市民へのアンケート-

市民へのアンケート実施概要

養父市の市民に対して、農政課題等について把握するためのアンケート調査を実施しました（2022年12月-2023年1月）。その結果として得られた、農業者の意識傾向について、下記に記します。

●回答者属性

居住地

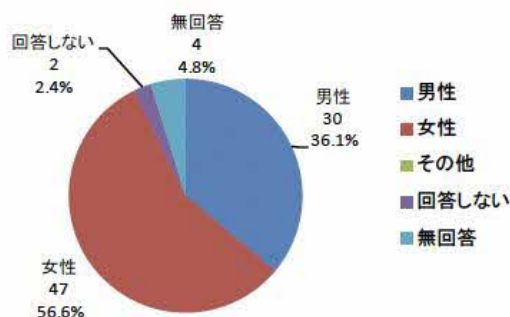
総数	83	100.0%
八鹿	17	20.5%
小佐	4	4.8%
高柳	4	4.8%
伊佐	4	4.8%
宿南		0.0%
建屋	4	4.8%
三谷	1	1.2%
浅野	3	3.6%
広谷	10	12.0%
養父	11	13.3%
口大屋	4	4.8%
大屋	6	7.2%
南谷	2	2.4%
西谷	1	1.2%
大谷	1	1.2%
関宮	6	7.2%
出合	2	2.4%
熊次	2	2.4%
無回答	1	1.2%

性別

総数	83	100.0%
男性	30	36.1%
女性	47	56.6%
その他		0.0%
回答しない	2	2.4%
無回答	4	4.8%

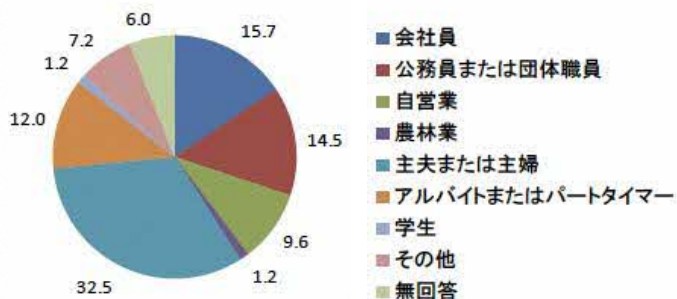
年齢

平均年齢55歳

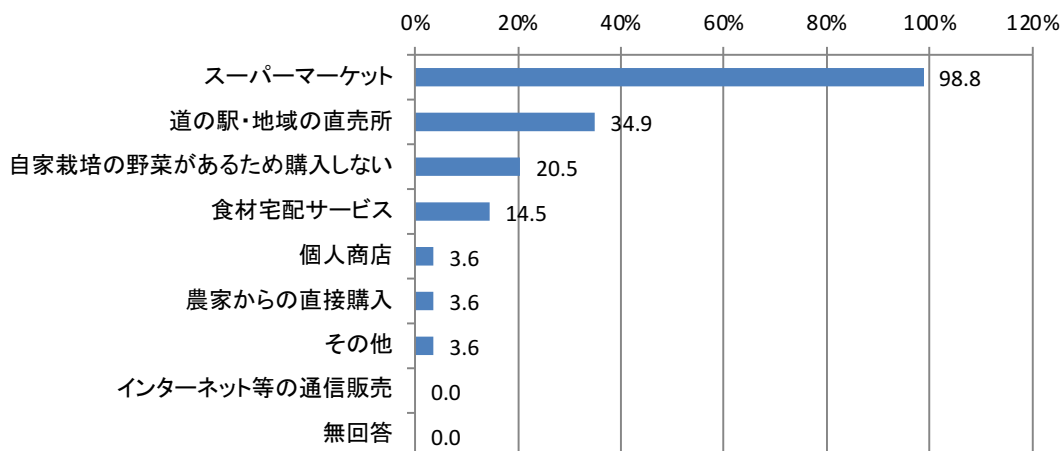


職業

総数	83	100.0%
会社員	13	15.7%
公務員または団体職員	12	14.5%
自営業	8	9.6%
農林業	1	1.2%
主夫または主婦	27	32.5%
アルバイトまたはパート	10	12.0%
学生	1	1.2%
その他	6	7.2%
無回答	5	6.0%



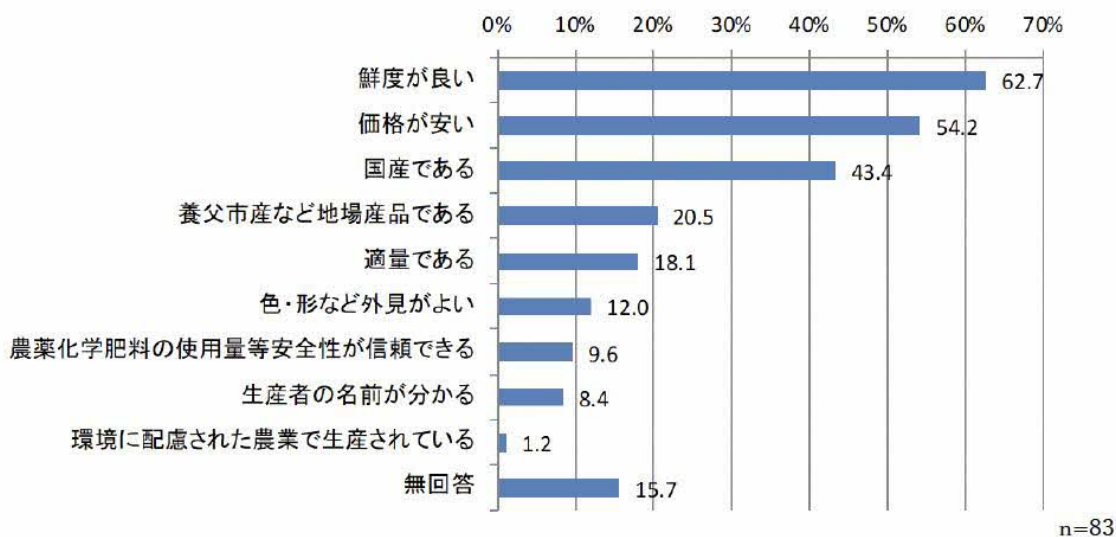
【食材の主な購入場所】



市民の農産物の購買傾向

◆農産物を買うときに重視していること

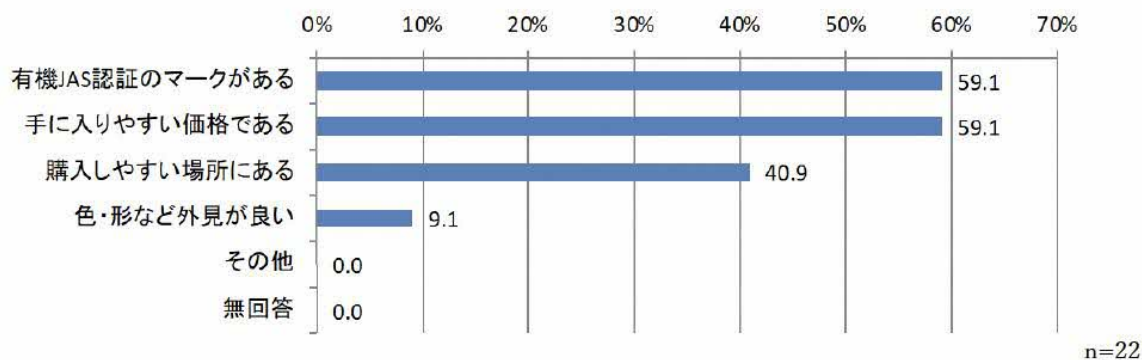
市民に対し、農産物を買うときに重視していることを尋ねたところ、「鮮度が良い」62.7%、次いで「価格が安い」54.2%、「国産である」43.2%と回答した方が多い結果となりました。



また、日頃の買い物で有機農産物を購入することはあるか尋ねたところ、「購入しないことが多い」が72.3%を占めました。

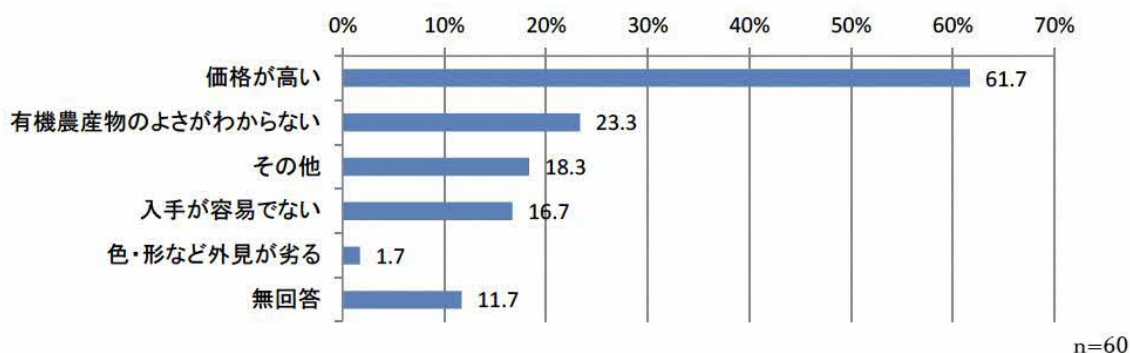
◆有機農産物を買うときに重視していること

「日頃の買い物で有機農産物を購入することが多い」と回答した方に対し、購入時に重視していることを尋ねたところ、「有機 JAS 認証のマークがある」59.1%、「手に入りやすい価格である」59.1%、「購入しやすい場所にある」40.9%の回答が多く、「色・形等の外見」は重視している人が少ない結果となりました。



◆有機農産物を購入しない理由

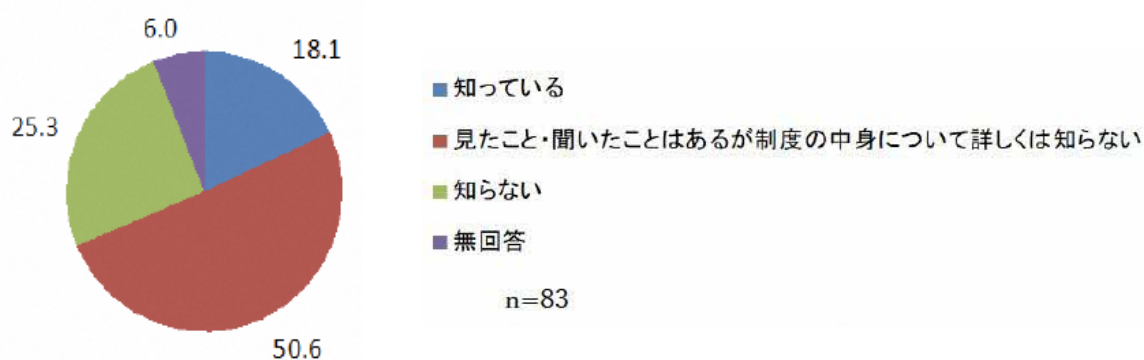
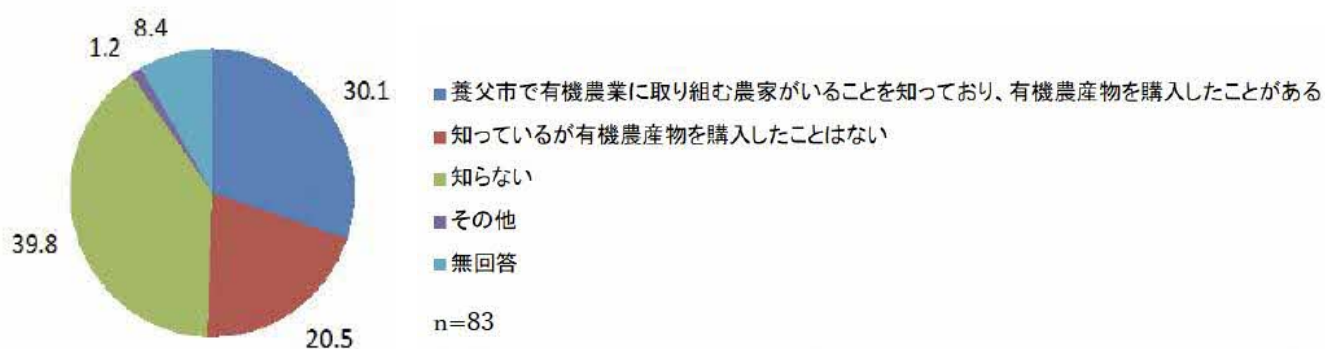
「日頃の買い物で有機農産物を購入しないことが多い」と回答した方に対しては、購入しない理由を尋ねたところ、「価格が高い」37.0%との回答が多く、次いで「有機農産物の良さがわからない」との理由が 23.3%となっており、有機農産物に対する理解が不十分であることが伺えます。



養父市の有機農業の認知度

市民に対して行ったアンケート調査（2022年12月-2023年1月）で、養父市の有機農業の取り組みについての認知度を尋ねたところ、「知っている」人は約半数でしたが、うち20.5%は「養父市に有機農業に取り組む農家がいることを知っているが、有機農産物を購入したことはない」という回答でした。

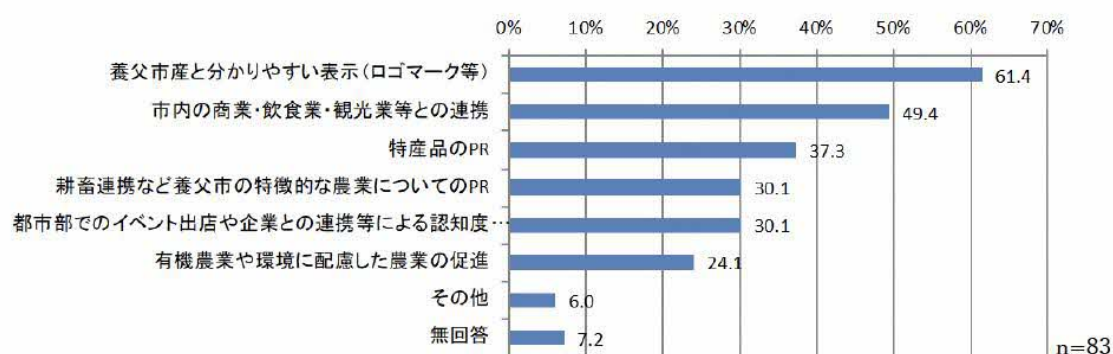
また有機JAS認証制度の認知度を尋ねたところ、「知っている」18.1%、「見たこと・聞いたことはあるが制度の中身について詳しくは知らない」50.6%、「知らない」25.3%でした。



養父市の農政についての市民の意見

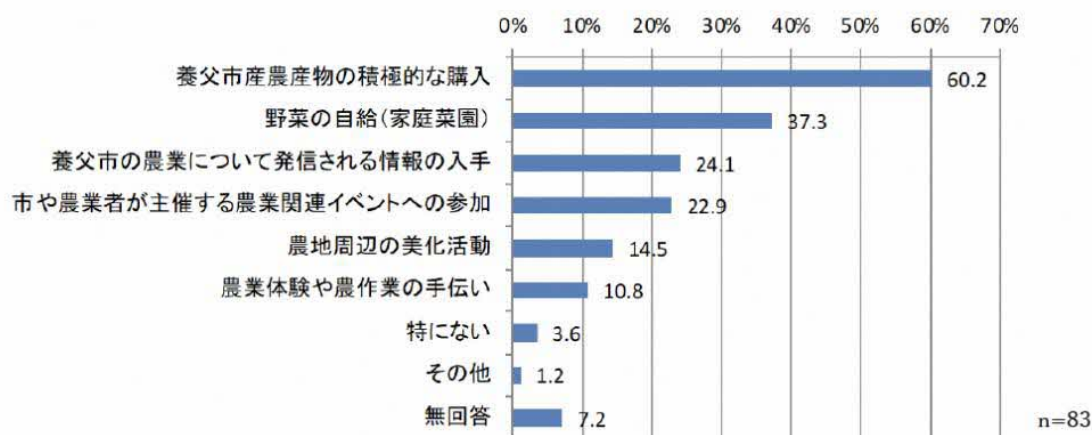
◆養父市産農産物を多くの人に買ってもらうために必要な取組

市民に対して、養父市の農産物を多くの人に買ってもらうために必要だと思う取組について尋ねた結果、「養父市産とわかりやすい表示（ロゴマーク等）」61.4%、次いで「市内の商業・飲食業・観光業との連携」49.4%、「特産品のPR」37.3%となりました。



◆市民が養父市農業を守るために取り組みたいこと

市民が養父市の農業を守るために取り組んでみたいことを尋ねた結果、「養父市農産物の積極的な購入」60.2%との回答が最も多く、そのような意識のある市民の購入を促すために、わかりやすい地元産表示が有効である可能性が示唆されました。



(3) 策定経緯

人と環境にやさしい農業ビジョン等検討会議の開催

開催日程

日程	会議等	主な検討内容等
令和4年6月29日	人と環境にやさしい農業ビジョン等準備会議	ビジョン策定について
令和4年11月11日	第1回人と環境にやさしい農業ビジョン等検討会議	ビジョン策定の目的について 養父市農業の現状と課題について
令和4年11月30日	第2回人と環境にやさしい農業ビジョン等検討会議	養父市農業の目指すべき姿について
令和4年12月26日	第3回人と環境にやさしい農業ビジョン等検討会議	将来像と実現のための取組方針について
令和5年1月31日	第4回人と環境にやさしい農業ビジョン等検討会議	人と環境にやさしい農業ビジョン素案について
令和5年2月21日	第5回人と環境にやさしい農業ビジョン等検討会議	人と環境にやさしい農業ビジョン案について

検討委員

氏名	備考
田村 和樹	但馬有機の会、有機 JAS 認証取得農業者
金谷 智之	おおや高原有機野菜部会長、兵庫県農業経営士、有機 JAS 認証取得農業者
前川 章	兵庫県有機農業研究会 (HOAS) 検査員、養父市農業委員、有機 JAS 認証取得農業者
谷村 昭雄	コウノトリ育むお米 (有機 JAS 米) 生産者、養父市農地利用最適化推進委員
上垣美由紀	兵庫県女性農業士、JA たじま理事、養父市農地利用最適化推進委員
西谷 英樹	おおや有機農業の学校理事、養父市農業委員、有機 JAS 認証取得農業者
福田 富喜	無農薬生産者 (水稻)
青木 幸	認定新規就農者、無農薬生産者 (麦・野菜)、養父市オーガニック給食推進の会

オブザーバー

椿野佳奈子	朝来農業改良普及センター 地域チーム
村崎将太郎	朝来農業改良普及センター 経営チーム
小野 洋介	朝来農林振興事務所 農政振興課
井上翔太郎	J A たじま水田農業振興課

事務局

岡 和昭	養父市産業環境部次長兼農林振興課 課長
白岩 祐樹	養父市産業環境部農林振興課 主幹
長村 憲佑	養父市産業環境部農林振興課 主査

アンケート調査

日程	調査等	主な調査対象等
令和4年12月21日～ 令和5年1月10日	人と環境にやさしい農業ビジ ョン等の策定に係るアンケー ト調査	・ 農業者 300名 ・ 消費者 300名